

国立国語研究所学術情報リポジトリ

日本語の文法(上)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 国立国語研究所, The National Language Research Institute メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001829

日本語教育指導参考書 4

日本語の文法(上)

国立国語研究所

刊行のことば

「日本語教育指導参考書」は、外国人に対する日本語教育に携わっている方々の指導上の参考に供するために刊行するもので、さきに文化庁編として「音声と音声教育」「待遇表現」「日本語教授法の諸問題」の3冊があります。

国立国語研究所日本語教育センターでは、教材作成の事業の中にこのシリーズの刊行を文化庁から引き継ぎ、今回その第四冊として「日本語の文法(上)」を刊行します。これは、大阪外国語大学教授寺村秀夫氏に執筆をお願いしたものです。同氏の御尽力に感謝の意を表するとともに、これが、前の3冊と同様、適切な資料として広く活用されることを期待します。

昭和53年3月

国立国語研究所長

林 大

目 次

1. はじめに——日本語のきまりと仕組み	1
1.1 ことばが「できる」というのはどういうことか	1
1.2 聞いて「分かる」ということ	3
1.3 「正しい」言い方かどうかの判別	7
2. 文の構成要素とその種類分け	15
2.1 「(単)語」	15
2.2 品詞分け	16
2.3 語順について	20
3. 「こと」の種類——述語の種類とその補語との結びつき	23
3.1 「述語」と「補語」と助詞	23
3.2 「～で」と「～に」	26
3.3 「～を～する」のいろいろ	28
3.4 「～に～する」のいろいろ	32
3.5 ここまでの整理	36
3.6 「～に～を～する」	40
3.7 「～と～する」	45
4. 「主語」「主格」「主題」	49
4.1 「主語」とは何か	49
4.2 「は」と「が」の使い分け	54
4.3 まとめ	57
5. 述語の活用	61
5.1 「活用」とは何か	61
5.2 学校文法の活用表とその問題点	62
5.3 “新しい”活用表いくつかとその問題点	64
5.4 まとめ——日本語教育の立場から	68
6. テンス・アスペクト	72

6.1	活用形の意味	72
6.2	現在形と過去形の対立	73
6.3	動詞の種類と「～している」の意味	79
6.4	その他の補助動詞とアスペクト	82
7.	態（ヴォイス）——格と動詞の形との相関	85
7.1	「態」とは何か	85
7.2	受身	86
7.3	可能と自発	90
7.4	使役	92
7.5	自動詞と他動詞の対立	93
7.6	まとめと問題の広がり	95
8.	心的態度（ムード）の表現	97
8.1	「心的態度」とは何か	97
8.2	単純推量——「だろう」など	97
8.3	外界の状況からの推量	98
8.4	推論と説明の表現	100
9.	おわりに	102
	参考文献	104

1. はじめに——日本語のきまりと仕組み

1.1 ことばが「できる」というのはどういうことか

外国人に日本語を教える者にとって必要な「文法」とは何か、をこれから考えていこうというわけであるが、その前に、いったいある言語が「できる」とか「わかる」とかいうのはどういうことなのかを考えてみよう。

私たちは、たとえば、おうむが「オハヨー」とか、‘How are you’とか言ったり、犬が飼い主の言うとおりに行動したりするとき、彼らが人間のことばを「話せる」とか「分かる」とかいうことがある。また当節は機械でも、いろいろな命令を「理解」し、演算を自動的に行って求めた答を出してくれる。これらと、「あの子は3歳だが、もうことばはほぼ完全にわかっている」とか、「カストロさんは日本語がしゃべれる」とかいうのとは、同じだろうか、違うだろうか。違ふとすれば、どう違ふのだろうか。それは単に量的な差なのか、それとも何か本質的な違いがあるのだろうか。

はっきりしていることの一つは、動物や機械は、与えられたまゝ以外のことばを発したり理解したりすることはない、ということだろう。私たちは、たとえば、「このおうむ、いくつことばを知ってるの？」というようなことは聞くかもしれないが、幼稚園の子どもに、「坊や、いくつことばを知ってる？」などと聞いたりはしない。もう一つは、人間の場合は、その人自身の感情や思考と結びついているという点だろう。市場で母親が、三歳ぐらいの子どもに、「おまんじゅうにしようかね、おせんべいにしようかね」などと相談しているといった光景は珍しくないが、私たちは晩のおかずを犬やおうむに相談したりはしない。思案にくれて彼らに問いかけることはあっても、本当に答を期待しているわけではないだろう。これはどちらも、考えてみるまでもないことのように思われるかもしれないが、実は言語の本質にかかわる問題なのである。今、はじめの方の問題をもう少し考えてみよう。

幼児の言語習得は大体六歳ぐらいで完成する、といわれているが、それは

文字どおり「マスターした」といえる段階であって、大体ことばが自由にあやつれるようになるのは、もっとずっと早い時期、三歳前後といってよさそうだ。その頃になると、もはや母親たちから聞いたままを口に出して言うという域は脱して、自分の欲求や思いに応じて、かなり自由に「新しい」文を作って言えるようになる。つまり、自分のまわりの人間たちがしゃべっていることばというのは大体こんなものなんだなということを——むろん意識してのことではないが——つかんでいるわけだ。たとえば日本語の場合、おとなたちが口角泡をとばしてああでもない、こうでもないと議論する「何々は」と「何々が」の違いにしても、直感的には「三歳の童児でも知っている」ことなのである。このような、自分の生きている世界のことばを次第にわがものとしていく過程は、それと並行して、ことばというものの本性についての無意識の理解、つまり、一つ一つの発話は、それぞれ特定の外界の事象や話し手の気持ちに対応しているという点では個々別々のものであるけれども、それは一般にいくつかの「部分」から成り立っているものであり、異なる事象や心象に対応するには、ある部分をとりはずしたり、とり替えたり、変化させたりすればよい、というような認識、さらにそのような操作には一般的なきまりがある、というような認識を含んでいると考えられる。

人間ならだれでもが（不幸な障害のある場合は別として）持っているこのすばらしい認識能力、チョムスキー流にいうと「創造的能力」が、こんなに早い時期に、またこんなに短期間に、どのようにしてはぐくまれるのかということは、多くの研究にもかかわらず、未だになぞのヴェールに包まれている。かつては一樣にそんなに賢かった私たちなのに、自分たちがどのようにしてこのような能力を身につけたのかをどうしても思い出すことができない。しかし外国語として日本語を学ぼうとする人たちに教え、その数々の疑問に答えるためには、日本語の仕組みがどうなっているのか、どういうきまりに従って文が組み立てられるのかを、意識的に、しかもできるだけ体系的に、把握することがどうしても必要だ。

以下、日本語ができるということの内容をいくつかの方向から具体的に考

えてみよう。

1.2 聞いて「分かる」ということ

あることばが「できる」ということの第一の側面は、いうまでもなく、耳に入ってくる音声の流れを、即座に意味のあるものとして受けとることができるということであろう。それも、前節で考えたように、いくつかの断片やあいさつことばなどがそのまま発せられたときにそれが分かるという段階では、まだほんとうにできるようになったとはいわない。これまで聞いたことのない文を聞いても、それが全体としてどういう意味かがすぐ分かるというのでなければならない。

これを段階的に分けてかりに考えると、まず第一は、間断なく流れてくる音の流れを、その言語の文を構成する「部分」として（つまり認識的には区切って）つかむということだろう。次にその部分の意味を、（機械が辞書から検索するように）記憶によって知るという段階がある。このとき、「部分」従って「意味」に大ざっぱにいて二通りあることが了解されていて、外界のものやその様子や動きなど、いろいろな実体、実質を指すものについてはそれが何かということが分かり、それらをつないでお互いの関係を表すような種類のものについては、その関係づけの仕方が分かっているなければならない。実際にはこの三つの段階の認識活動が同時に進行しているわけである。ちょっと長い文の場合を考えると直ちに分かるように、これは非常に複雑な知的活動である。試みに手本の小説を開いて一節を抜き出してみよう。本書は「文法」を考えるのが主眼なので、ここではすでに音節（の連なり）の単語としての認識と実体・実質語の意味の検索は済んでいるものとし、それを漢字かなまじり文で書くことによって表す。

その先生は私に国へ帰ったら父の生きているうちに早く財産を分けて貰えと勧める人であった。（夏目漱石「こころ」より）

何語と限らず、文の意味が分かるということの基本には、出来事、動作、状態を表すことば（動詞や形容詞の類—以下「述語」と呼ぶ）を中心に、実体を表すことば（名詞の類）が何らかの関係で結びついて、全体で一つのまとまった具体的な事象、「こと」を表しているということの理解があるだろう。日本語では、その関係を知る手がかりになるのは、名詞に後接する助詞である。だから、聞き取りの重要な部分を占めるのは、名詞+助詞を聞いた瞬間に、その名詞の種類（人とか物とか場所とか）とその後につづく助詞からして、それが結びつく可能性のある述語を予想する、前向きの活動と、述語の類が来るごとに、逆に今まで聞いたところをふり返って、結びつき得る名詞+助詞を選ぶ、フィードバックとの、二つの逆方向に働く知的活動である。だから談話の流れのある瞬間を切ってみると、その断面には幾本もの前向きの触角と後向きの触角とが見えるはずである。このようなプロセスでいくつもの意味のまとまりが理解され、そのまとまりがまた結びついてより大きなまとまりを作り、さらにそれが……という工合で、結局全体の意味が理解されると考えられる。

このようなプロセスを、先の文例についてくわしく見ていくというのはかなり大仕事で、ここではできそうにない。ただ、このように想定されるプロセスで文を聞きながら理解することを可能にする、一般的な日本語のきまり・仕組みについての知識がどんなものかということだけを考えてみよう。

まず、上に見たように、「帰る」「生きる」「分ける」「分けて貰う」「勤める」といった述語（動詞）が、それぞれ、どういう「名詞+助詞」と結びつく種類のものか、ということを知っていなければならない。たとえば、「帰る」という述語は、「だれかが」「どこかへ」という「名詞+助詞」（以下これを「補語」と呼ぶことにする）と結びついてはじめてまとまった一つの「こと」を表すことのできる動詞である。そのいずれかが表現されないとき、聞き手はその状況、文脈から、「だれが」「どこへ」帰ったのかを知ろうとする。その手掛りが何もなければ、この文は当然あるべき部分の欠けたものと受けとられるだろう。動詞は、しかしこのような必要不可欠の補語と

のみ結びつくのではない。「帰る」でいえば、「どこから」「いつ」「だれと」などといったこととも結びつき得よう。聞き取り能力の中には、このような、述語と補語の結びつきが何種類かの型として記憶されていると同時に、両者の結びつきの強弱の度合いについての知識も入っていると思われる。

次に、同じく基本的なこととして、述語のいろいろな形と意味の結びつきについての知識がある。「帰る、帰った、帰ったら」「貰う、貰え、貰おう」といった、動詞に共通に現れる語尾や、補助形式が一般にもっている意味だ。その意味が必ずしも一様でないとする、という種類の動詞につく場合はどう、といったことを知っていなければならないわけだ。

以上の二つの種類の基本的知識で、たとえば先の例文でいうと、かなりの部分に分かることになるだろう。しかし、この文全体の意味が分かるには、まだまだこれだけの一般的知識だけでは足りない。

その一つは、先にも見たように、この文がどういう意味のまとまり、さらにそのまとまりというように、いわゆる構造をなしているか、ということである。この例でいうと、たとえば、「その先生は」が、それに続く部分をずっと通り越して、「人であった」と結びつくこと、つまり、「私に」から「勧める」までがひとまとまり（構成要素）になって「人」を限定（「どんな人か」）していること、また、「国へ帰ったら」「父の生きているうちに」「早く」がそれぞれまとまって、「財産を分けて貰う」というまとまりを限定（「いつ、どういうふうに」）していること、等々といったことだ。このように、文を構成要素に、それぞれの構成要素をまたその構成要素に、と階層的に構造を成すものとして分析することを、構造言語学では「直接構成要素分析」（‘I C分析’）といったが、聞き手の理解は、無意識に、そして瞬時に、こうしたI C分析を行っているわけだ。紙面節約のためここでは控えるが、これは枝分かれ図などで分かりやすく図示することができる。同じ文で二通り三通りの分析が可能な場合がある。つまり、どこからどこまでを一まとめにするかの判断に、二通り以上あり得る場合だ。たとえば、

奥山にもみじふみわけ啼く鹿の声きくときぞ秋はかなしき

で、もみじをふみわけていくのは鹿か人か、という議論があるが、それはこの文が少なくとも二通りの I C 分析が可能だということである。日本語を聞いて（または読んで）分かる、ということの中には、このように、どちらも取れる文をどちらも取れるといえる能力が含まれているのである。

先の二つの知識があり、さらに（日本語の文の一般的な構造についての知識をもとに）上のように構成分析ができたとしても、文全体の意味の理解にはなお十分とはいえない。

それは、文の表面に現れていないことへの理解である。日本語の分かる人ならだれでも、たとえば例文の「国へ帰る」のが「私」であり、「私が」「父に（＝父から）」「財産を分けて貰う」のだということを理解するだろう。しかし、それらは、この文の表面だけからは分からない。「帰ったら」の前にも後ろにも、「私が」という補語は姿を表していない。「帰る」のは「先生」「私」「父」の三通りの場合が可能だが、聞き手はどうして「私」をとり、他の二つを排除するのだろうか。こういうふうには、文の表面に出ていないのに聞き手がちゃんと理解できることはいくらでもあり、その了解の手掛かりも一様ではないが、こういう点になると構造言語学の I C 分析は無力である。そこから変形文法が出て来たともいえるのだが、変形理論をもってしても、生身の人間の言語能力にはまだまだ解明できないことが多いのである。この種の問題は、大体「複文」やいくつかの文から成る「談話の流れ」（‘discourse’）の観察の中から出てくる問題なので、本書では立ち入らない。

以上、聞いて分かるということの中味を四つの段階で考えた。このほかにさらにもういふならば、聞き手の真の意図とか、言い方の微妙なニュアンスとか、あるいは上品とか下品とかいったことを聞き取れるということも日本語の能力の一端ではあろう。しかし本書では、それらは文法の手及ぶ範囲を越えたものとし、少なくとも中心的課題とはしない。

以上で言語能力のうち、「聞いて分かる」という側面についての考察を打ち切り、他の側面に眼を移すことにしよう。

1.3 「正しい」言い方かどうかの判別

ことばができるということの一方の側面は前節で見た「聞いて分かる」ということであるが、もう一方の側面は、いうまでもなく「正しい文が作れる」ということである。生活のいろいろな場で、自分の観察したり考えたり感じたりしたことを相手に伝えるために、正しい単語を選び、それを組み合わせ、そして正しい発音で送り出す、その作業ができるということである。そのためにはどういう一般的な知識が必要かを考えるわけだが、この「語の正しい組み合わせ」を知るのによい方法は、「正しくない」と日本人が判断する文を集め、それがなぜ、つまりどういうきまりに反しているから「誤り」と判定されるのかを考えることである。私たちが外国語を習うとき、よく、「なぜか説明できなくても、ある文が‘おかしい’かどうか直感できるようになれば一人前だ」というようなことを言う。それは正しく適切な語の選択、正しい発音、正しい文の組み立てなどを‘身につけた’ことを意味するからだ。しかし教師にとっては、その「説明」を追求せねばならない。とにかく具体例に当たってみよう。（これから、考えるべき問題を〔問〕の形で提示する。読者は自身で、あるいはグループで、考え（合い）、とにかく一応でも「答」を出して頂きたい。その「答」はできるだけ一般性の高いものが望まれる。その答の一般妥当性は、後に続く〔問〕によって試されることが多い。はじめの問に応じて作った一般化が次の問に通用しない場合は、それを撤回ないし修正しなければならない。巻末にヒントめいたことを記してある場合もあるが、大抵の場合は、本書を終わるまで考えながら読み進めればおのずと解答されるはずである。これらの問のすべてに筆者が明快な解答をもっているわけではない。念のため）。

〔問1〕 次の文のおかしいところはどこか。どうしておかしいのか。それをおかしいとするきまりの性質を考え、似た性質のきまりをまとめ、分類してみよう。

- (1) 私は来年彼女を結婚します
- (2) この辺は大ぜいの本屋がありますね
- (3) から十時ほしい見るテレビ
- (4) おもしろいの本はありませんか
- (5) これは山田先生から紹介状です
- (6) 困ったらいつでも私へ来なさい
- (7) あの喫茶店にコーヒーを飲みましょう
- (8) あの先生が笑うことを見たことがない
- (9) 私の父は山田先生を知ります
- (10) だれにか見られなかったか
- (11) だれにも見られなかったか
- (12) 日本人はたらくかたいから朝まで夜
- (13) そんな日本人を見ると、ほんとに悲しいと不愉快です
- (14) 川の水はさむかった
- (15) あした吉川先生を会いに行きます
- (16) その家には病気なおばあさんが寝ていた
- (17) あの人はいま死んでいます。はやく入院させてください
- (18) その病院にお医者さんが何人ありますか
- (19) 税関でカバンをあけられさせました
- (20) マレーシアの首都はなんですか
- (21) 母は外国へ行きたいです
- (22) 眼をしめてください
- (23) きのうに吉川先生に会いました

以上はいずれもその一つの文を聞いたただけでおかしいと感じられるものであるが、学習途上の外国人の日本語を聞いていると、その文だけではどうということはないのだが、ある文脈とか状況の中に置いてみると、そこではその言い方はおかしいとか誤りだとか判定される種類のものがある。次にいく

つか実例を示そう。

〔問2〕 次の文のおかしいところを正し、その正すためのきまりの性質を考えてみよう。

㉑ (地図をさして)

桂離宮はどこですか？

——いいえ、ここが修学院離宮です。

桂離宮がここです。

㉒ 名古屋市と神戸市とどちらが人口が多いですか。

——名古屋市は神戸市より人口が多いです。

㉓ もう15分だけあります。急がないと間に合いませんよ。

㉔ 今月の奨学金はもう貰いましたか？

——いいえ、貰いませんでした。

㉕ あなたはフランス語がわかりますか？

——はい、そうです。

「おかしい」と判定されるものを探していくと、上のようなもの以外に、たとえば、

㉖ 今日わたしは大へん楽しみました。来たことがうれしいです。

㉗ 一杯のワインが彼を元気にするでしょう

などのように、「文法的に」誤りとも言えず、また、㉑～㉕のように文脈内で「不適切」というのでもないが、どうも日本語「らしくない」、ふつう日本人はこういう言い方はしない、といった表現も視野に入って来る。さらにもっとその視野を広げると日本の社会一般の、あるいは特定の階層、集団の社会的な習慣、文化的背景といったことにも言及することが必要な場合が出てきそうだ。

しかし前節でも断わったように、本書の目的は「語法」をできるだけ客観的、一般的なきまりということに狭く限定して、まず日本語の最も基礎的な文法上の問題を考えるところにある。その意味でわれわれは、対象として上

の(1)~(20), さらに少しレベルの高い問題として(21)~(25)のような例に含まれている問題を取り上げ, 「表現」とか「文化背景」といったことはそれから先の問題としてとっておくことにしよう。

さて, 上の(1)~(20)の場合であるが, くわしいことは次章以下で考えていくことにして, ここでは, 議論の糸口だけを整理しておくことにしよう。

(1)~(20)を見ていくと, 同じくおかしいとか誤りだといわれるものの中にも, その程度が非常にひどいものから, それほど大きな間違いとはいえず, 日本人でもうっかりすると言いかねないようなものまであることに気づく。

まず, 最も「ひどい」と感じられるのは, たぶん(3)とか(12)のあたりであろう。ふつうの日本人に聞かせると, 「むちゃくちゃだ」とか「何のことか分からない」とかいった反応が返ってきそう。それでは, それらはどういうわけで「むちゃくちゃ」なのだろうか。という間に, 一様に返ってくるのは「語順がむちゃくちゃだ」という答だろう。では「語順」とは何か。当たり前のことだが, ものには順序がある, というときは, その「もの」が違った種類のものだということが当然の前提になっている。「身長順」とか「年齢順」とか「先着順」とか「アルファベット順」とかいった言い方を思い起こすまでもない。ただ言語の語順というのはそれらの場合より大分複雑なようだ。日本語の場合, (5)とか(12)とかが誤りとして排除されるためには, 大ざっぱに言って, 「10時」とか「朝」「夜」などが「名詞」という種類の語で, 「から」とか「まで」とかがそれと違った「助詞」という種類の語に属するものであること, これらが並ぶときには「名詞→助詞」という順になること, といったきまりが必要だ。そのような語の種類分けが, その使い方を基準として, きちんと記述されれば, (15)なども処理できそう。また, (4)とか(5), あるいは(10)(11)なども, この角度から網を張ることで排除できるように思われる。

ともかく, (3)や(12)のような語順についてのきまりを破っているものがふつう最も「ひどい」と感じられるということは, ——その中にもいくつかの程度の違いが認められるにせよ——この種のきまりが日本語にとって, そしておそらくどの言語にとっても, 最も基本的なきまりだと考えてよさそうであ

る。次のこの種のきまりを便宜上第一種のきまりと呼ぶことにし、ではまずこの種の問題について考えてみることにしよう。

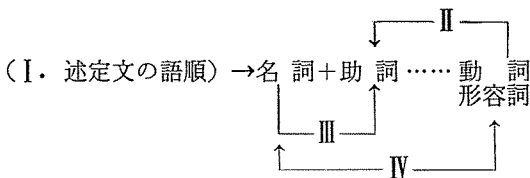
では今度は始めから順を追って見ていくことにしよう。(1)は、どうして誤りか。「彼女を」は「彼女と」と直すべきなのだろうが、それはどういう性格のきまりとして日本文法の中で位置づけられるのだろうか。

まずはっきりしていることは、これが上で見たような語順の問題ではないということだ。というのは、それは「名詞―助詞―動詞」という「語順」はちゃんと守っているからである。ただ、この名詞と動詞をつなぐ助詞が、「を」でなく「と」でなければいけない、というのである。「なぜか」というと、それは「結婚する」ということばは、その本人と結婚の相手を表現するのがふつうだが、本人は「〔だれか〕が」、相手は「〔だれか〕と」という形をとることになっているからだ、というふうに説明されよう。これと同じような例を下に探していくと、(7)の「あの喫茶店に…飲みましょう」→「あの喫茶店で…」、(15)「吉川先生を会いに…」→「吉川先生に…」などがそうだとはいえそうだ。これらの誤りを正すきまりに共通していることは、「動詞によって、それと一定の意味関係に立つ名詞がとる助詞がきまっている」ということであろう。この種のきまりを便宜上第二種のきまりと呼ぶことにしよう。

では次に(2)を見てみよう。これは「大ぜいの」→「たくさんの」としななければならないのだが、それは、簡単にいうと、「大ぜいの」は「人」を表す名詞を形容することばで、「物」なら「たくさんの」といわずなければならない、ということだ。つまり第一種のきまりに「名詞修飾」の語順があり、それは「形容詞 / 動詞→名詞」ということだったのだが、なんでも形容詞→名詞と並べればよいというものではない、ということだ。しかしもう少しこれをよく考えてみると、これは必ずしも「(修飾する)形容詞→(修飾される)名詞」の間だけについていえることではないことが分かる。というのは、これを「本屋が大ぜいある」「本屋が大ぜいだ」というふうにかえてもやっぱりおかしさはついて回るからである。つまりこれは一般に、ある種の形容詞

はある種の名詞と共に使えるが、ある種の名詞については(修飾語としてであろうと述語としてであろうと)使えない、という種類のきまりである。そう考えると、(14)も、本質的には同じ性質のものだといえる。このことをもう少し広げて、名詞と動詞の場合も含めて考えると、(18)、(20)なども扱うことができそうである。一般にある種の語が、他のある種の語といっしょに使えない性質をもっているとき、それを「共起制約」というが、それは上のような、名詞、形容詞、動詞といった、いわゆる「実質語」どうしについていわれるのがふつうのようである。これは、第一種や第二種の問題よりは、語の意味的特性により深く関わらざるを得ない性質のきまりということになろう。

これに比べると、(6)の例「私へ来てください」→「私のところへ来てください」は、より第一、二種に近い、つまり意味とシンタクスの間ということからいうと、よりシンタクス寄りのものといえるのではないだろうか。これが、第二種と違うのは、助詞(この場合は「へ」)の使い方が、(述語である)動詞「来ル」と合わない、というのではなくて、前の「私」の性質によっておかしいとされるらしいことである。これと同種の文例はここでは(23)であろう。この種のきまりを一般的にいうと、名詞は、その種類によって、それと他の語との関係を表すために付ける助詞がきまっている、ということであろう。この種のきまりを第三種のきまりとし、さきの実質語どうしの共起制約を第四種として、これまでの四つの種類のきまりを図示すると次のようになる。



これで大ぶん片付いてきたが、まだ残っているのは(8)(9)(13)(17)(20)(21)だ。このうち、(20)「…首都はなんですか」→「…どこですか」は、第三種のきまりを考えると問題になる名詞の意味特性の範囲で扱えそうだし、(21)「母は…行きたい」→「母は…行きたいといっています」「行きたがっています」とい

う訂正に含まれている問題は、第二種の、述語のいろいろな類型を考えるとときに「ある種の述語が、それに対し主格に立つ名詞の‘人称’について特別な制約をもっている」として処理するか、そうでなければ第四種のきまりの中に位置づけるかのどちらかでいけそうである。すると、残るのは(8)(9)(13)(17)だが、このうち、(8)もまた、第二種のきまりの広がりの中で——つまり「見る」という種類の動詞は名詞だけでなく文の形をしたものも対象としてとることができるが、それは「…の」という形をとる、といった形で——捉えることができそうだ。(13)は、文の形のもものが二つ連なるときに起こる問題という点では共通しているけれども、(8)とはやや性質が違うようだ。簡単にいうと、名詞と名詞を並列的につなぐのは「と」でよいが、形容詞は「～く(て)」という形にしなければならない、といった、述語の、あるいはもっと広くいうと語と語の並列的接続にともなうきまりだということになる。これが文法の範囲内の問題であることは否定できないが、本書ではさしあたり、いわゆる「単文」の問題を扱うので、述語を(ということは文を)つなぐ問題は後まわしということになるだろう。

これに対し、

(9)私の父は山田先生を知ります(→知っています)

(17)あの人は今死んでいます(→死にかけています)

などは、これまで見てきたどのタイプのきまりとも異なるけれども、明らかに単文の文法のラチ内のことのようにだ。(9)や(17)の「訂正」を支えている一般的知識は、ごく簡単にいうと、動詞の形(「活用形」・「補助形式」)と意味との対応というふうに言えるだろう。つまり、動詞はふつう「～る、～た、～ている」といった形(その意味で文法形式)をとることができるが、それらの形式の表す意味は動詞によって必ずしも同じでない、といった知識である。(9)の場合でいうと、英語の‘I know’に当たることを「知る」という動詞を使って表現しようとするなら、それは「知っている」という形にしなければならない。現在の状態を表すのに「ある」や「お金が要る」などはただの「る形」でよいが「知る」の場合ではそうはいかない、ということが

分かっていなければ正しい表現はできないということである。こうして、動詞や形容詞のような「活用」する語の活用形や、それに後接していろいろな意味を添える「(て) いる」「(て) しまう」などを表す補助形式の、その動詞の性質とのからみ合いを一般的な形で記述することは、日本語の文法にとって欠くことのできない重要な部分であることはまちがいないだろう。

以上、問1の「おかしい」文例を手掛かりに、それらをおかしいとするのはどういうきまりなのかをざっとではあるが考えてきた。この過程で気がつくことは、ここで見た「語を正しく組み合わせて文を作る」ために必要な一般的知識というのは、前節で見た「聞いて分かる」ために必要な一般的知識と同じものだということであろう。それは実は当然のことで、「聞き手の文法」と「話し手の文法」が別の形で記述されることはあり得るけれども、その基礎となるのは同じ言語能力なのである。

以下にいくつか章を分けて、今までに考えたきまりの一つ一つについてさらにくわしく問題をとり上げていくことにしよう。

2. 文の構成要素とその種類分け

2.1 「(単)語」

前章で、われわれが日本語がほんとうに聞いて分かる、といえるためには、耳に入ってくる音声の流れが、「オハヨウ」とか「ハイ」とかだけでなく、始めてきく「新しい」文でも、それが全体としてどういう意味をもつものかが即座に分かる、という能力を身につけていなければならないことを見た。「新しい」とはとっても、もちろん全くその全部が始めて聞くというものではない。その部分部分はどこかで覚えたものなのだが、その並び方が新しいわけである。

このように、あるまとまった意味をもつ音声の流れを構成していると（聞き手が即座に認知できる）「部分」が、もうそれ自身の中により小さい部分を含んでいないとき、それを「単語」と一応呼ぶことにしよう。「一応」というのは、どういうものを「単語」と定義するかは昔から言語学者を悩ましてきた厄介な問題の一つだからである。特に英語などでは、日常的に「語」(‘word’) というものが実際にどんなものを指すのかは、常識的、感覚的には自明のことといってもよいと思われるのに対し、日本語ではそれが感覚的、日常的にもはっきりしていない、ということは頭に留めておいてよいことであろう。たとえば、“I have to go” という文が何語から成るかに迷う英米人はまずないだろうが、「行カナケレバナラナイデショーネエ」が何語から成るかと尋ねられて、ふつうの日本人が十人いて、十人ともその答が一致することはあまり期待できないと思われる。先程、意味のある最小の部分といったが、厳密にいえば “kindnesses” は、‘kind’ と ‘-ness’ と ‘-es’ という三つの部分から成る、といわねばならない。しかし、‘kindnesses’ を「三語」と考えることは（少なくとも直感的には）おかしい。そこで、意味——それがどんな種類の意味であれ——のある最小の単位を「形態素」(‘morpheme’) と呼ぶことがいわゆる 構造主義の頃から一般に広く行われ

ている。形態素の抽出は比較的容易なのである。しかし、それが集まって（もちろん一つだけのことも多いが）文を構成する「語」を作る、というその「語」の意義づけは、依然として難しいまま残っている。ともあれ、「語」が集まってより大きい構文単位である「句」や「文」を作る、そのレベルで働いているきまりの研究は「シンタクス」、「語」を形態素が形作るさまを研究するのが「形態論」または「語構成論」(モーフォロジー)といわれる。われわれにとっての問題は、先のような特徴をもった日本語の研究でも、上のようなシンタクスと形態論のような仕事分担が不可能ないし有意義かどうかという点である。

このような問題を一般言語学的な立場から追求することは、決して空論でない。たとえば日本語を外国人のためにローマ字表記する際、くっつけて書くか離して書くかハイフンでつなぐかといった問題に迷ったり、簡単な語彙集を作るとき何を見出し語にするか、一貫した方針が持てずに困ったりするときになって痛感させられることである。

しかし今は、先を急がねばならない。われわれは、現在ふつう辞書に見出し語として載っているようなものを「語」とするという極めて大まかな了解で出発し、細かい問題点は本章以下で文法を考えていく過程でとりあげていくことにしよう。

2.2 品詞分け

さて、先にすでに見たように、正しい日本語を組み立てるのに最も基本的な点は、どういう種類の語をどういう順に並べるかということである。このいわゆる「語順」が文法の中で特に大きい比重を占める言語もあればそうでない言語もあるだろうが、これが最も基本的で、同じく「おかしい」と判定される文でも、この種の規則を破った文ほどよりひどく感じられるという点はどの言語についても言えることではないかと思う。

そこで、日本語を組織的に外国人に教えていくために、どういう語の種類（いわゆる品詞）分けが必要、ないし有効かを考えるわけであるが、はじめ

に心得ておくべき大切なことは、品詞分けの基礎が、できるだけ客観的な——つまり原則によってだれもが同じ結論に達するような式の——つまりシNTAXのない形態で明白に共通の性質をもつことが認められるものを同類としてまとめていく、というものでなければならないということである。

「名詞というのはものの名をいうものである」とか「動詞」というのは「事物の作用・動作を表す語類だ」とかいった規定だけでは困る。もちろん、そのような意味的規定が無意味だというわけではない。むしろ、元はといえばそのような意味的に共通と（日本人が考えた）ものが、形式的——外形あるいは用法で——共通の特徴を与えられた、というのが本当だろう。しかし、今の日本語の語法を客観的に記述しようとするとき、その意味的特徴を定義づけに使うことはできない。

ではそれぞれの品詞の形式（外形＝静態）と（用法＝動態）的特徴を次にひと通り考えていくことにしよう。

まず実質語としてはふつう「名詞」「ナ形容詞（＝形容動詞）」「イ形容詞」「動詞」の四種が認められているが、これらはどんな形式的特徴によってそれぞれ他と区別されるのだろうか。

〔問3〕 英語の名詞（Noun）の特徴は、冠詞の a, the をつけることができるとか、複数の形にすることができるとかいったことであるが、日本語の「名詞」はどういう形式的（静態的・動態的）特徴をもっているか。

〔問4〕 「ナ形容詞」の特徴は何か。「名詞」と、また「イ形容詞」と、どこが違うか。

〔問5〕 「イ形容詞」の特徴は何か。

〔問6〕 「動詞」の特徴は何か。「形容詞」あるいは「名詞」と、どこが違うか。

〔問7〕 上に考えた特徴づけからすると、次のことばは何詞ということになるか。

ソレ, 変(ヘン), 合理的, 不合理, キレイ, キタナイ, 親切, 好き, キライ, キラウ, 赤, 赤色, 黄, 黄色, オナジ, モダン, シック, 確カ, 嘘, アル, ナイ

〔問8〕 問3～問6で考えた四詞の特徴づけは、次のような誤りの文を正すに有効か。

- (1) とても元気のおばあさんですね。
- (2) それは不合理的な話です。(cf. 合理的な～)
- (3) これは病気な人の食べものです。
- (4) お金はあるですか?
——いいえ, ないです。
- (5) 大根はありますか?
——ないます。

〔問9〕 名詞の前に置くとき、「イ形容詞」は「～い」, 「ナ形容詞」は「～な」となるが、次のように、どちらの形にもなるものがある。これらは何詞と考えるべきか。それはなぜか。

大きい	} 家	小さい	} 犬	おかしい	} 話
大きな		小さな		おかしな	

〔問10〕 ヨーロッパ語では「代名詞」という品詞を立てるのがふつうである。たとえば英語の 'I' 'you' 'he' 'it' のようなものだ。日本語の「私」「アナタ」「ソレ」などにあたるわけだが、これらのことばは日本語でもやはり「代名詞」として名詞その他と区別する必要があるだろうか。ないだろうか。その理由は？

次に「助動詞」について考えてみよう。助動詞の定義は、国文法では「付属語（あるいは非自立語）であって活用するもの」と定義づけられているが、これは動詞や形容詞の活用をどう考えるかという問題とも関わっていてなかなか難しい。

今は、「食べられる」「食べさせる」「食べたい」「食べたらしい」などの下線部が、「動詞の後についてそれにいろいろな意味を付け加える非自立語、それ自体、動詞や形容詞に準じて活用する」という特徴でくられ、それを助動詞と呼ぶというところで止めておこう。それからまた、「食べさせ られたらしい」のように、それらが同じ動詞の後に現れるときには相互の間で順序がある、ということも頭に留めておこう。

次に「助詞」について。助詞というのは、再びふつうの学校文法の言い方を思い出すと、「付属語（非自立語）であって活用しないもの」ということになっている。名詞についてそれと述語や他の名詞との関係（動作の仕手だとか受け手だとか起点とか）を表す「格助詞」が代表的なものといっていようが、他に、「文句ばかり」、「泣くばかりで」「今着いたばかり」「泣き出さんばかりに……」の「ばかり」（いわゆる「副助詞」）のように、いろいろな品詞、その変化形に付くものもあり、広がり大きい。また、1.3 で見た例

(9) だれにか見られなかったか →だれか_に

(10) だれにも見られなかったか →だれにも_も

のように、同じ助詞が同じ名詞の後に使われるときにどの種のを先にするか、という、助詞の（その面からの）下位分類も、日本文法としてはいざれどこかで記述すべきことである。それらについても、今はただ問題を示すにとどめる。

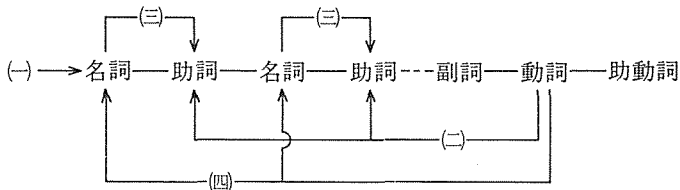
この他に、重要な品詞として、「副詞」がある。その、「形容詞」との違いや、いろいろな観点からの下位分類は、日本文法全体に大きな広がりを持つ。（西洋文法のまねをして）「動詞や形容詞」を‘修飾するもの’といって

すましてはおれないのである。(たとえば「もっと前」「いちばん奥」の下線部は何詞か) 副詞の難しさは、「修飾」とか「かかる」とかいう用語の内容を明確にすることの難しさだといってもよいかもしれない。

以上の他、国文法でふつう挙げられる品詞としては「感動詞」「間投詞」「接続詞」あるいは「連体詞」などがあるが、ここでは取り上げる余裕がない。

2.3 語順について

前節では、1で最も基本的な文構成のきまりとした「語順」の、その前提になる品詞分けについて簡単ながらひと通り見た。ここで前章でのきまりの種類についての整理をもう一度ふり返って見、語の順序ということについての一般的な問題を少し考えておきたい。前章で「第一種」「第二種」等としたきまりの種類を(一)、(二)……というように表す。



こうして見ると、(一)は、まず最も「シンタクス」という名で呼ぶのにふさわしい性格のものだといってよいだろう。(二)、(三)、そして(四)は、単に語の品詞類(その分類の基礎は並び方だ)だけでなく、名詞や動詞の意味特性により深く関わるのが明らかだからだ。

しかし、これまでの観察ですでに注意深い読者が気付かれたであろうように、(一)のきまりが全く意味と関わりなしに働いているきまりでないことは明らかである。早い話が、たとえば、「助詞」の類は「名詞」の類の後に来る、といっても、名詞と、それと他の語との関係を表す助詞との間では、前者が先に、後者が後になる、ということなのである。これは取り立てていうのが滑稽なほど分かり切ったことのようにだが、実はシンタクスといえども「意味」

と全く切り離して考えることはできない、という言語学の非常に大きい理論的問題と関わっている。

さらに、先の「から3時見たをテレビ」を「3時からテレビを見た」に直すために、「日本語では動詞が文の最後に来る」(いわゆるSOV型言語)というきまりをいうわけであるが、それは、「だれかがどこかで何かをした」というできごとを述べるいわゆる「述定」の文の場合のことであって、「3時から(私が)見たテレビ」のように、いくつかの句が集まって名詞(「テレビ」)を「修飾・限定する」場合には動詞や形容詞はそれが修飾する名詞の前に来なければならない。これまたあまりにも分かり切ったことなので、前節あるいは前々節で語順について触れた折にも特に気にはとめなかったことである。しかし、このことは、語の種類とその並び方のきまりという、最もシタクスの規則の記述でも「文」「述定」「修飾・限定」(=「装定」)といった意味的な条件を捨象してしまうわけにはいかないということをはっきり示している例であり、言語の仕組みというものを、われわれの母語である日本語について、一切の既成概念を棚上げして考えていこうとすると、気楽に見ずぐすことのできないことの一つである。

このように、語順のきまりを述定の場合と装定の場合を分けて整理し、前に1章で(8ページ)見た誤りの文を見直して、装定の仕方に関すると思われるものを取り出して考えてみることにしよう。

[問11] 次のような誤りを正すには、どういうきまりが必要か。

(1) おもしろいの本はありませんか。 (1・3:(4))

(cf. マンガの本はありませんか。)

(2) これは山田先生から紹介状です。 (1・3:(5))

(3) 日本にもっと一年います。

(cf. one more year)

(4) 私の国はもう暑いです。

(cf. ...is hotter)

- (5) 京都へ行くのとき私も連れて行ってください。
- (6) これは私の先生は書いた論文です。

3. 「こと」の類型——述語の種類とその補語との結びつき

3.1 「述語」と「補語」と助詞

前章では言語にとって基本的なシンタクスのきまり、すなわち品詞分けとその並び方について考えた。しかし、第1章ですで見たとように、誤りとされる文の中には、そのような基本的な語順は守っているのにやはりおかしいというものが非常に多い。そのうち、本章で観察の対象としようとするのは、次のようなものである。

- (1) 来年彼女を結婚します。(=1.3(1))
- (2) あの喫茶店にコーヒーを飲みましょう。(同(7))
- (3) 私は去年ロンドン大学から卒業しました。
- (4) きのう先生を会いに京都へ行きました。(同(5))

これらの文が破れていると思われるきまりのそれぞれについては後程考えることとし、ここではまずそれらのきまりがもっている一般的な性格について考えてみよう。

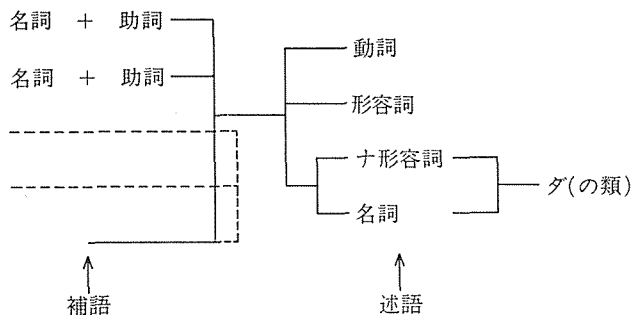
この種の誤りを正すのは、いつも、これこれの動詞のときは「[名詞+]ヲ(またはニ、ト……)」となる、というかたちのきまりである。それが個々の動詞についてのその場限りの「説明」から一歩進んで、多少とも一般的な語法として述べられるためには、(同じ意味の)同じ助詞をとる動詞を一括し、それらと(一定の意味の)名詞+助詞との結びつきが、類型として捉えられていなければならない。

このように、動作や出来事や状態などを述べる動詞や形容詞が、その意味特性からして、何らかの意味を補うことばを必要とし、その補いのことばが文法的に一定の形をとる、ということは、どんな言語についてもいえる、かなり普遍的なことであるといってよいだろう。たとえば「紹介スル」という意味の語があるとすると、それによってある外界の出来事を描く場合は、必

ずA, B, Cという三人の人間が存在する場合である。表現としてどれが欠けても(AガBヲ紹介シタ, BヲCニ紹介スルなど)情報として足りないという感じを聞き手はもつ。(もちろん日本語では状況によって分かっている要素はいつでも省けるから、上の例もそういう場合は成り立つ。しかしこしばらくは状況による了解事項ということは議論の外に置くことにする。)このようにその動詞(など)と結びついて外界の事象を描くために必要な名詞を中心とする表現を「補語」と呼ぶことにしよう。補語のうち、上のように最低どうしても必要なものを第一次補語とし、「どこで」「なんのために」「いつ」のように、必ずしも不可欠とはいえないものを第二次補語と呼ぶことにする。それから、上では動詞の場合だけを考えたが、事象を描くのにかなめになることばはいわゆる動詞だけでなく、形容詞などもあるから、それらを総称する場合は「述語詞」あるいは単に「述語」ということにする。

述語や補語がどういう形態をとるかは、いうまでもなく言語によって異なる。日本語では述語は(i)動詞, (ii)形容詞, (iii)名詞またはナ形容詞+ダ, デス, デアルなど、の三つのタイプがある。一方、補語はふつうは名詞+助詞の形で表される。補語のほか、「はやく」「ゆっくり」といった副詞の類もやはり述語の「意味を補う」という点では同じだが、ここでは一応それらを補語と区別して「修飾語」という要素を立てておく。(iii)のタイプの述語の補語は通常「何々が……である(こと)」のように、一つの(主格)補語をとるだけで、それはまた、ふつうには、「～は」という主題の形をとる。(主格と主題については次章で考える) (ii)の場合も一つの(主格)補語だけとる場合がほとんどだが、中には「～に～が」と二つの補語をとるものもある。(京都ニオ寺ガ多くある(こと)」など)、これに対し、(i)の動詞が、ヴァライエティに富む。その分類が重要な文法の仕事になる。次節以下で考えるのも(i)のタイプの述語の場合が中心である。

以上のことをまとめて表にすると、次のようになる。



上のような補語と述語の結びつきの類型（「こと」の類型）を考えることは、とりもなおさずいわゆる「(基本)文型」を考えることである。もっとも、「文型」というのは、次章以下で見るような、述語の活用の形とかそれに付随する補助形式に着目して分類されることもある。まだそのほかの分類の視点もあるかもしれない。しかし、日本語教育でもよく問題にされる基本文型の立て方を考える上で、ここで考えるような「こと」の類型が、述語の語尾の変化と共に大きな二本の柱になるといってよい。

上のまとめの表からすぐ連想されるのは、例の英語の「五文型」だろう。周知と思うが一応思い出しておこう。

- S + V
- S + V + C
- S + V + O
- S + V + O + O
- S + V + O + C

このような英語の五文型を手本にして、それらの例とされる文に対応する日本語を考え、そこからやはり対応する五つの文型に日本語もまとめようとする考えがあった。今もないとはいえない。しかしそれは、むしろ当然のことながら、日本語にはそぐわない。なぜそぐわないかを吟味する余裕は、しかし今はない。ただこれは、対照研究の根本問題にも触れる重要な問題なので、[問12]の形で課題としては残しておきたい。ただその前に、誤解をさ

けるために、この問題の解とは関係なしに次の二点だけを申し添えておきたい。一つは、英語の S(subject)(主語)は日本語に訳すときはふつう「～ハ」か「～ガ」となるが、日本語ではこの二つははっきり区別すべき概念であること、このうち「～ガ」は、本書では(通説と異なり)「(主格)補語」として補語の一つと考えていること、「～ハ」(主題)は補語とは違った次元の概念であるとしていること、である。その二は、学校英文法の C(omplement)(補語)は 'be' 動詞など「不完全(自,他)動詞」の後に現れる要素で、本書でいう補語とは全く別物だ、という点である。この二点を了解の上で、次の問題を考えておいていただきたい。

〔問12〕 英語の五文型を下敷きにして日本語でも対応する五文型を立てようという考え方があるが、それは妥当か妥当でないか。無理があるとすれば実際にどんな点で無理があるか。

3.2 「～で」と「～に」

外国人の日本語で最も多い誤りの一つは、次のような「デ」と「ニ」の使い分けである。

〔問13〕 次のような誤りを正すには、どういう説明が必要か。

- (1) あの喫茶店にコーヒーを飲みましょう。
- (2) 寮に働いている男の人の名前は何ですか。
- (3) きょう学校の前に事故がありました。

〔問14〕 次のような「ニ」は誤りとはされないが、上の説明はこのような場合と矛盾しないか。

- (1) 5時まであの喫茶店にいます。
- (2) 寮に勤めている男の人の名前は何ですか。
- (3) 私はその時神戸に住んでいました。

(4) その頃学校の前に文房具屋がありました。

〔問15〕 次のような文では、動作の場所を「～ヲ」が表している。問に対する答は、次のような場合にも対応できるか。

- (1) 廊下を走ってはいけない。
- (2) あの門を入れて右にまがってください。
- (3) あの階段を二階に上がっていく人が田中さんです。
- (4) 山田さんはさっき部屋を出ていきました。
- (5) この列車は8時に横浜を出発します。

〔問16〕 動詞によっては、「[どこ]で」と「[どこ]を」の両方とも、また、「[どこ]で」と「[どこ]に」の両方ともとるものがあるようだ。しかし日本人にきくと、「意味が少しちがうのだ」という。その意味のちがいは、上の問13～15での説明とどうつながるか。

- (1) 変な飛行機が町の上空^{で}_{を}飛んでいる。
- (2) 廊下^{で}_{を}走ってはいけません。

〔問17〕 上に見たことから、場所を表すのに、場所を表す名詞に「で」や「を」や「に」をつけることが分かった。このことから、日本語の動詞を三つの種類に分けるという考えはどうだろうか。

〔問18〕 「場所」というのは適当でないかもしれないが、場所の名詞には「東京から」「京都へ」「札幌まで」のような助詞がつくことがある。これらの助詞との関連で、動詞を分類することができるだろうか。

〔問19〕 上で見た「(場所)+助詞」で、動詞が分類されるとすると、それらの動詞のどれにとって、それが前節で見た第一次補語と考えられるだろうか。

3.3 「～を～する」のいろいろ

先に英文法の五文型のことに触れたが、英文法を先に頭に置いて日本語の動詞の種類を考える人は、「花を摘む」「花を活ける」のように「～を」をとるものが「他動詞」、そうでないもの、たとえば「花が咲く」のようなのを「自動詞」とし、これを（英文法と同じように）日本文法にとっても最も基本的な動詞の分類と思いがちのようである。しかし、すでに前節で見たところから、「～を」の中には、必ずしも「他に動作を加える」とはいえず、むしろ何か運動の場所を表すようなものがあることがわかった。もし、そのような、意味の上でいろいろ違った「～を～する」があることが、その使い方の点の違いとなって現れるのなら、それは文法の中で考えなければならない事項の一つということになる。そこで、その前提としてまず次の問題を考えてみよう。

〔問20〕 次は井伏鱒二の「仕事部屋」という短篇の中から、「～ヲ～スル」というところを抜き出したものである。その中に、意味的に、あるいは使い方（シンタクス）から見て、区別すべきものがあるか。あるとすれば何種類に分け、そしてそれらをどう特徴づけるのがよいだろうか。

- (1) 「かあさん、どこをまごまごしているんだろう、自動車で帰ればいいのに」
- (2) そうして彼女は足音を忍ばせて階段を降りて行った。
- (3) 隣の部屋の入口を通るとき、私はその部屋の中で行なわれている談話の一片を聞きとることができたのである。
- (4) 「よくおやすみになっているところを、お邪魔してすみません。大きいびきをかいていらっしゃいましたわ。」
- (5) 「商科大学をお出になったんですって。」
- (6) 「ごらんになったのでしょうか？ さっき二階を降りていらっしゃるとき。きっとそうですわ。」

- (7) ジュン子が二階から降りて来たので、ジュン子にたずねた。「ジュンちゃん、お前あの人をどう思った？」
- (8) 「おかみさんは僕がジュン子を好いていると思っているらしい。最初からそんな誤解をされると、どうしてもこちらから好きになれないものだね」
- (9) 「ツルの湯の番台にいる女は、いつも、男湯の流し場を通して奥にはいる。僕は流し場においてあの女が傍を通ると、いつもあの女の着物にだけエロチシズムを感じる。このポスタアをここに掛けて行ったやつは、損をしているね。君、今日も仕事部屋へ来るだろう？ 机のひきだしにクリームとポマードが入っているから、使っているよ」
そして彼は外に出て行ったのである。

上の例のうち、まず次の「～ヲ」は、前節で見た「出どころの～ヲ」の類であろう。

- (5) 商科大学をお出になつた……
- (6) 二階を降りて……

また、次の「～ヲ」は同じく前節で見た「通りみち、通過点の～ヲ」の代表的な例だ。

- (3) ……入口を通るとき……
- (9) ……男湯の流し場を通して……
……あの女の傍を通ると……

また、(1)の「どこをまごまごしているんだろう」は、少し難しいが、やはり「[どこそこ]を歩く、走る、とぶ、うろつく…」の類に入れてよさそうだ。

そうすると、残るのは、次のような「～ヲ」だ。

- (2) 足音を忍ばせて……
- (3) 談話の一片を聞きとる……
- (4) (a) おやすみになっているところを、お邪魔して……
(b) 大きなびきをかいて……

- (7) あの人をどう思った？
- (8) (a) ジュン子を好いている
 (b) 誤解をされると……
- (9) (a) エロチシズムを感じる。
 (b) 損をしている……

上の「～を～している」に共通しているのは、多分(4)を除いて、「～ヲ」の部分を取り去ると意味が不明または不完全になるという点だろう。その点で、ここでの「～ヲ」はいずれも第一次補語といってよいだろう。では、それらの補語の動詞に対する意味内容は何だろうか。(4)の「……ところをお邪魔して」は、一般的な場所や時の限定と同じく、第二次補語といってよさそうだが、それも何を表しているかが説明されねばならない。

〔問21〕 上の(2)(3)(4b)(7)(8a, b)(9a, b)の「(名詞)を」が後の動詞に対してもっている意味関係でどれとどれが同じ類型に属すると思われるか。その意味的な類似は、どういう形式的類似と対応しているだろうか。

上の問題を考える過程でいろいろな疑問がわいて来ると思われるが、その二、三を思いつくままに挙げてみよう。一つは、(2)の「(足音を)忍ばせる」、(8b)の「(誤解を)される」は、それぞれ「忍ぶ」、「する」から派生した動詞の形をしている、ということだ。形態的な点だけからいうと、前者は使役形、後者は受身形だ。使役や受身は一般に前の助詞と相関的な関係にあるから、そのことからこれらの「を」については他と違った考慮が必要になる。第二は、「いびきをかく」とか「損をする」とかは「～を～する」がいわば癒着してしまって、全体が一語のような感じがするという点ではなかろうか。それはたとえば次のような問答がふつうの問答でないといったことでもテストできるだろう。

「何をかいたか？」——「いびきをかいた。」

「何をしたか？」——「損をした。」

このように「～を」が補語というよりむしろ述語の中に取りこまれてし

まっていると見たほうがよい場合があることは「～が」（「背が高い」「気がつく」など）や「～に」（「気になる」「手にいれる」など）についてもいえる一般的なことで、補語の類型化を考える場合に頭に留めておくべきことである。これは、いわゆるイディオムの問題にもつながっていきそうである。

さて上のように、いわば夾雑物の一つずつ横にのけていくと、補語の一つとして類型化できそうなものに、いわゆる「（直接）目的語」を表す「～を」が浮かび上がってくる。それを取る動詞はいわゆる「他動詞」という類の動詞だということになる。次は、これまで何となく、英文法などを下敷きにして、「他動詞」とか、その「目的語」とかいわれてきたものが意味的、形式的特徴から、どのように類型化されるかを考えることが仕事である。

「他動詞」というと、ふつう典型的なものとして頭に浮かんでくるのは、「殺す、なぐる、こわす、押す」など、他に対して力、作用を加え、それに外的な影響を及ぼすような動詞であろう。その作用の「受け手」、ふつうにいわれる「目的（語）」は、日本語ではふつう「～を」という形をとる。しかし、「～を」をとることだけがこの種のものの特徴といえないことはすでに見たとおりだから、何か他にこの種の「～を～する」が他の同形のものとは区別できる場所はないか考えなければならない。すると次にだれでも思いつくのは受身の形に転じることができるかどうか、というテストであろう。ところがここにも問題がある。よく知られているように、日本語では「泣く、死ぬ、雨が降る」などのように、「ふつう他動詞と考えられないような」動詞でも、「赤ん坊に泣かれて」のように受身になるからである。受身のいろいろについては後に第7章でくわしく考えることにして、ここでは、上の他動詞かどうかのテストとして、「AがBを～する」を転じて「BがAによって～される」という形にする、英語の受身のようなものだけ考えれば事は足りるようだ。「AがBを殺す、なぐる、こわす」などはすべて「BがAに（よって）殺される」等々となるから、これが他動性の動詞の特徴になるといえそうだ。「出どころ」の「～を」、「通りみち」の「～を」は、「二階が彼によって降りられる」とか「男湯の流し場が彼によって通られて……」と

かにはならない、という点で、これらが「他動詞らしくない」という直感にもうまく合致する。

さて、そうすると、先に問20で対象にしたものから、受身や使役を除き、また述語の中にとりこまれた「～を」を除いた残り、「聞きとる」「思う」「好く」「感じる」などは、すべて他動詞としての形式的特徴をそなえ、それぞれの前にある「(名詞)を」はその目的語(「受け手」)だといえることになる。次に意味的特徴だが、このような形式的特徴をもった集合をくくるには、先にちょっと述べた「他に力・作用を加え、それに影響を与える」という定義は、やや強すぎるようだ。AがBをいくら愛したり憎んだりしても、Bは全く自覚しない、ということはいくらでもあろうからだ。次節で見る「～に」と線をはっきり引きがたい場合もあるが、ここでは一応「他に力・作用を加えたり、他を目指して何らかの感情・意識を持ったりする、物理的・心理的動きを表すもの」という程度のことを意味的定義としておこう。

ここまでの観察をまとめると、次のような補語と述語の結びつきが類型として捉えられたことになる。

A (動作の仕手) が B (出どころ) を～する (「出る」類)

A (　　) が B (通りみち) を～する (「通る」類)

A (　　) が B (受け手) を～する (「働きかけ」)

3.4 「～に～する」のいろいろ

「を」と並んで広範囲な用法をもつのが「に」である。しかし、それらをいちいち並べたてるのはこの目的ではない。それは国語辞典や国文法の本を見ればすむことである。ここでは、ある種の動詞が「ある種の名詞+に」を補語として要求し、それが日本語の「こと」の類型の中でどういう位置を占めるのかを考えてみようとするのである。

まず場所を表す「～に」について考えてみよう。先に3.2では、動詞が動作・出来事を表すものと、存在や状態を表すものとに大きく二つに分けられること、そして前者がその場所として「～で」を、後者が「～に」をとるこ

とを見た。では、場所を表す「～に」は存在を表す動詞としか結びつかないのだろうか。

〔問22〕 次の文のうち、誤りがあれば正し、それがどういうきまりに基づいて正されるのかを、他の正しい文と関連づけて説明せよ。

- (1) 兄は今タイにいます。
- (2) 兄は今タイでいます。
- (3) 兄は今タイに住んでいます。
- (4) 兄は今タイで住んでいます。
- (5) あなたは今どこで勤めていますか。
- (6) 市役所に働いています。
- (7) 早くお風呂に入りなさい。
- (8) この椅子で坐りなさい。
- (9) いつもこの電車で乗るのですか。
- (10) あの山の上で地震観測所ができるそうだ。

〔問23〕 問22で考えたあなたの説明は、次のように「～で」と「～に」が両方出てくる場合もうまく説明できるか。

- (1) きのおじさんの家でふろに入った。
- (2) いつも駅前バスに乗ります。
- (3) カナダでは発電所につとめていました。

〔問24〕 同じく問22における説明は、次のように、同じ環境で、「で」も「に」もどちらも使い得るが微妙に意味が違ふと思われる例にはどう適用できるか、前節で考えた「(場所)を」の場合とも比べながら「で」と「に」の違いを考えてみよう。

- (1)

{	a. 山の上で家を建てる。
	b. 山の上に家を建てる。

- (2) { a. 舞台の上で立った。
b. 舞台の上に立った。
- (3) { a. あの建物の前で(車を)とめてくれ。
b. あの建物の前に(車を)とめてくれ。

場所をあらわす「～に」については、いわゆる「方向」の「～へ」や「範囲」の「～で」との違いなど、多くの考えておくべきことがあるが、場所の表現とは一たんここで離れ、少し違った性質の「～に～する」に目を転じてみよう。

〔問25〕 次のような助詞の使い方の誤りは、英語を背景とする外国人の場合によく見られるものである。これらを正すためにはどのような説明が必要か。()の中の英語の構文を参照しながら日英語の違いも考えよ。

- (1) きょう福田さんを会いました。
(I met Mr. Fukuda yesterday.)
- (2) あの子はお母さんをよく似ていますね。
(She resembles her mother.)
- (3) その家は海を面していた。
(The house faced the ocean.)
- (4) 私は彼の質問を答えることができなかった。
(I could not answer his question.)
- (5) 分からないので先生をききました。
(I asked my teacher.)
- (6) 野党はその案を反対していた。
(Opposition parties opposed the plan.)
(Opposition parties were opposed to the plan.)

前節3.3では「～を～する」という型のうち、動詞が「他に対する物理的・心理的な動き」を表し、「～を」がその働きかけの対象を示すものを一つの

類型として捉え、それらの動詞を「他動詞」、「～を」を「受け手(の格)」と呼んだ。この型の文法的な特徴としては、その目的語を主格に転じて受身の表現に変えられる、ということだった。では、上の問25の例に見るような「～に～する」の動詞はどういう性質のものだろうか。

〔問26〕 「AがBに～する」という型の文で、「BがAに(よって)～される」という受身の型に転じることのできるものにはどんなものがあるか。たとえば上の問25の中ではどうか。ほかにもどんなものがあるか。

上のような(「直接」)受身のテストに通るものを「他動詞」と呼ぶことにすると、前節で見た「～を」をとるものだけでなく、「～に」をとるものもある、ということになる。

そうすると、問25の「～に～する」のうち、他動詞とその対象(受け手)を表すといえないものがあるわけだが、それらはどのように特徴づけられようか。「会う」「(直)面する」「似ている」「寄り添う」「もたれる」などは、いずれも「～が～に」という形の補語をとるが、(直接)受身にならないという点で——そのことがこれらの動詞が「他に働きかける」という感じをもたないことを反映しているわけだが——ふつうの他動詞(「犬が子供をかんだ」「子供にかみついた」など)と区別されるべきだし、また先に見た「入る」動きを示す「(どこ)に～する」とも、また存在表現の「(どこ)にある」とも区別されるべきだろう。ここでは、このような動詞を「対面」の動詞、「～に」を「相手」を表す補語と呼んでおくことにしよう。

ここでこれに関連して英語との比較で日本語の文法が論じられるとき、「直接目的語」「間接目的語」という用語が使われることがあるので、それにつき一言しておきたい。その中には、日本語では「～を」を英語の「直接目的語」、「～に」を「間接目的語」と呼んでいる場合がときにより、日本語の側から考えると当を得ないと思われることが多いからである。これはいうまでもなく、

John showed her his new pen.

John showed his new pen to her.

ジョンは彼女に新しいペンを見せた。

といったたぐいの、例の SVOO 文型に対応する日本語の表現を考えたところからきているのであろう。このような二つの「目的語」をとる文の場合に「～を」を直接、「～に」を間接「目的語」と呼んで区別している限りではあまり問題はない。しかし上に見たように「相手」(～に)だけで「受け手」を特に必要としない場合に、それを「間接目的語」というのは、日本文法を考える立場からは妙なものだし、日英語の対照研究も皮相的なものにとどまるおそれがあると思われる。「～に～を～する」という構文については次節で考えるが、そのときに SVOO 文型と比較してもう一度この問題をとり上げるところにしよう。

以上で、「入りどころ、到達点」と「相手」の「～に」について考えた。はじめに記したように「～に」の用法は非常に広く、とてもすべてにわたって上のように吟味していくわけにはいかない。この節の終わりに、これまでに見た以外の「～に～する」のいくつかを並べて問題として残しておこう。

[問27] 次のような「～に～する」の中にどのような類型が認められるか。それぞれに類例を加えて記述せよ。

- (1) 信号が(赤から)青に変わった。
- (2) 物音におどろいて鳥が飛び立った。
- (3) これは子どもには面白いかもしれない。
- (4) 人口が20万に減った。
- (5) そんなことが君にできるか?
- (6) 水に濡れて……

3.5 ここまでの整理

今まで、助詞「で」「に」「を」の使い方を手がかりに、動詞と、その意味

を補う補語の結びつきの類型をいくつか考えてきた。このあたりで一応これまでに見たことを整理してみよう。

まず、3.2〔問13〕〔問14〕の観察から、動詞に二つの大きな種類、「動作・出来事」を表すものと、「存在」を表すものとがあり、その「場所」を表す補語は、前者が「～で」という形をとり、後者が「～に」という形をとる、ということが分かった。

次に〔問15〕〔問16〕や3.3〔問20〕から、動作を表す動詞の中にも、「廊下を走る」「横浜の上空を飛ぶ」「部屋を出る」「車を降りる」のように、補語として、「〔場所を表す名詞〕+を」をとるものがあること、さらに3.4〔問22〕などから、やはり動作の動詞の中に、「お風呂に入る」「電車に乗る」のように、「〔場所を表す名詞〕+に」という形の補語をとるものがあることが分かった。これらは、「場所」といっても、「移動する動作の通りみち」（「廊下を走る」）とか、「出たり、離れたりする動きの出どころ、出発点」（「部屋を出る」）とか、「入ったり、着いたりする動きの入りどころ、到達点」とかいうふうに、かなり特定化された場所をさし示しており、「(どこそこ)で」のように漫然とした「一般的な」場所の表現とは異なる。そして、「～を」なり「～に」なりが、そのどれを表すのかは、それが結びつく動詞の性質によって即座に分かるようになってきている。ということは、上に見たような動詞が、「通りみち」を表す表現と特に縁が深いもの、「出どころ」の表現を本来的に要求するもの、「入りどころ」の表現を本来的に要求するもの、といった観点から分類できる、ということである。〔問23〕その他で考えたように、先の、(存在の場所の「～に」と対立する)「～で」は、これらのいずれとも共起できる（「駅前_で車を_おりる」「おじの家_でふろ_に入る」など）ばかりでなく、他者に働きかける「～を～する」や、対面の「～に～する」や、またこの後にも見るようないろいろな種類の動詞、つまり、およそ動作や出来事を表す動詞ならどれにでも付き得るといってよい。付けようと思えば付けられる、という意味では、それは二次的な補語といっただろう。存在の動詞に付いてその場所を表す「～に」と対立して、動きの動詞に付いてその意味を表

すという点では、動詞の類型化と関わっていることはたしかなのだが、上の出どころや通りみちの「～を」や、入りどころの「～に」と、一段違ったレベルにあるというべきであろう。

以上のことから、日本語の動詞を、その要求する（あるいはとり得る）補語との結びつきから、次のように一部類型化できそうである。

I. 存在の表現

(文型) N_1 に N_2 が V

N_1 に——存在の場所

V: ある, いる, 存在する

II. 動作・出来事の表現

(文型) N_1 が N_2 で V

N_2 で——動作・出来事の場所一般

V: 動作・出来事の動詞一般

II-1. 移動の表現

II-1-1. 「出る, はなれる」たぐいの表現

(文型) N_1 が N_2 を V

N_2 を——出どころ, 出発点 (Point of departure, Source)

V: 出る, はなれる, 降りる, 出発する, 卒業する, 去る, ……

II-1-2. 「入る, つく」たぐいの表現

(文型) N_1 が N_2 に V

N_2 に——入りどころ, 到達点 (Goal)

V: 入る, 着く, 付く, 乗る, 到着する, 入学する, ~こむ, ~つく, ……

II-1-3. 「とおる, あるく」たぐいの表現

(文型) N_1 が N_2 を V

N_2 を——通りみち (Path)

V: とおる, あるく, はしる, とぶ, はう, 散歩する,
過ぎる, …(比喩的には「生きる」「ゆく」なども)

〔問26〕で見た「なる」「変わる」「増える」などは、「～に」という補語をとり、それが到達点、つまり変化がいきつくところの状態を指すという点で、上の「入る、つく」のたぐいと極めて近いといえる。それを同じ類型と見るか、一応違ったものと見るかは人によって違って来よう。別にするとすると、上の「移動の表現」と並んで、「変化の表現」というような「こと」の類型を立てることになる。

II-2. 変化の表現

(文型) N_1 が N_2 に V

N_2 に——変化の結果の状態

次に、このような場所と特に縁が深い表現と別に、3.3 および 3.4 で、二つの人または物が関係する表現の例を見た。「エロチシズムを感じる」「ジュン子_を好いている」「先生_に会う」といった表現である。このような「二者が関係する表現」という類型も、またその中に「～を」をとるもの、「～に」をとるものの二種類が(今のところ)区別されることが分かった。それを次のように整理しておこう。

II-3. 二者の関係を表す表現

II-3-1. 「働きかけ」の表現

(文型) X が Y を V

X が——仕手

Y を——受け手

V: 他に働きかけ, または他を目標としての物的動的動き

例: 殺す, なぐる, こわす, 押す, たべる, のむ, 好く, 愛する, 見る, ……

II-3-2. 「対面」の表現

N₁ が——仕手

N₂ に——相手

V：対面する動作，状況

会う，面する，言う，聞く，答える，あいさつする，もたれる，あこがれる，……

3.2～3.4 で観察したことから、「こと」として類型化できそうなのは、大体こんなところだろうか。3.4 の終わりの〔問29〕などを見ると「～に」にはまだいろいろなものがありそうだが、あとは各自の研究にまかせることにして次へ進もう。

3.6 「～に～を～する」

前節、前々節では、補語として「～に」をとるもの、「～を」をとるもののいろいろな型を見た。こんどは（「～が」のほかに）「～に」「～を」の両方を同時に要求する述語にはどんなものがあるかを考えてみよう。例によって手近なところから実例を集めてみよう。ここでは、時の「（3時）に」や、ナ形容詞の「～に」形（「静かに」）は省き、また、「Xが」「Yを」「Zに」の相互の順序は問わないことにする。

〔問28〕 次の「（～が）～に～を～する」という表現には、どういうものが類型として抽出できるか。また、それらの成分の意味はどのように特徴づけることができるか。

- (1) 議長は本会議後、議長室に首相を招き、……
- (2) 首相は一年前、国民に出直し改革を約束したが……
- (3) 有能な閣僚を適所に配置すること……
- (4) 改造を前にして自民党各派は……
- (5) 従業員をクビにするわけにもいかず……
- (6) 町長の差別発言をきっかけに勤評反対の運動が盛り上がったいきさつ

- (7) 飼い犬に手をかまれたようなもので……
- (8) わたしはその男にあの絵をしばらくあずかってくれとたのまれただけで……
- (9) 毎朝保育所に子どもをあずけ……
- (10) 私は彼らに沈黙を命じ……
- (11) それを僕にくれようというんだね？
- (12) 私は相崎に返事を書いた。
- (13) 僕は腹に力を入れ……

この中で類型としてまずとり出せそうなのは「～に～を～される」という受身の構文であろう。受身という日本語では使役がすぐ並んで思い出される。「～に～を～させる」という形も、作ろうと思えばいくらでも作れよう。受身や使役は、しかし、いつでも「～に」と「～を」両補語を必要とするわけではない。が、いずれにしろ、この二つの構文については後に6でまとめて考えることになるので、ここでは除外しておく。

さて上の例を見てだけでもすぐ気がつくことは、「～を」や「～に」のほとんどが、前節の終わりにまとめた補語のいずれかと共通した性質をもつという点であろう。

まず、(1)「議長室に」、(3)「適所に」、(9)「保育所に」、(13)「腹に」などは、前節のまとめでいうとⅡ—1—2の「入る、つく」たぐいの動詞の「入りどころ、到達点」といえそうだ。また、(2)「国民に」、(8)「その男に」、(10)「彼らに」、(11)「僕に」、(12)「相崎に」などは、同じくまとめのⅡ—3「二者の関係を表す表現」のうちの、Ⅱ—3—2「対面」の動詞の「相手」に相当するといってよいだろう。そしてこれらすべてに共起している「～を」は、いずれも、Ⅱ—3—1の働きかけの「受け手」に他ならない。

つまり、まとめのⅡ—3—2「N₁がN₂に(入る)」は自動詞だったが、それに対応する他動詞は「N₁がN₃をN₂に(入れる)」という二つの補語をとるわけだ。そのような他動詞にはどんなものがあるか、整理しておく必

要がある。

次に、「相手」の「～に」と、「受け手」の「～を」とが共起する場合であるが、これは先のまとめの「二者の関係」の延長と見てよいだろう。XとYという二人の人間が、Zという第三者を介して関わりをもつのである。このZは、「紹介する」「推薦する」のように人間の場合もあるが、多くは「物」（すなわち物の授受）であり、そして「事」（命令、要求など）である。

「XがYにZを～する」というと、だれでもすぐ思い浮かべるのは、英語の‘give’ とそれに類する動詞を中心とする次のような構文であろう。

X	give	Z to Y (Y—Z となることもあるいわゆる SVOO
	lend	構文)
	teach	
	show	
	send	

この種の動詞は英文法ではしばしば‘dative verb’（授与動詞）と呼ばれ、Zは‘Direct object’（直接目的語）、Yは‘Indirect object’（間接目的語）と呼ばれること、周知のとおりである。（このことから「～を」は英語の直接目的語、「～に」は間接目的語に相当する文法関係を表しているとする考え方がある。しかしそれが安易、短絡的に過ぎることは今までの観察から明らかであろう）。しかし、日本語の「XがYにZを与える」に類する構文と、英語のSVOO構文を対応させるとき、少なくとも二つの問題がある。

〔問29〕 次の「～に～を～する」という表現は、英語の授与動詞による表現と似ているが意味の上からは対応しているとはいえないものがある。その意味特徴また形式的特徴は必ずしも表面には出ていないにも反映している。そのことから、日本語のこの種の構文をどのように整理したらよいか考えてみよう。

- (1) わたしはその男にあの絵をあげてくれたのまれて……
- (2) 田中さんにピーナツを5個あげた。

- (3) 田中さんにピーナツを5個もらった。
- (4) 田中さんにピーナツを送った。
- (5) 彼は太郎に車を借りた。
- (6) 彼らは毎日保育所に子どもをあずけて……
- (7) これは私共が神様に授かった子どもでございます。
- (8) これ、頂いていいんですか？

この中にもしいくつかの類型を認めた場合、それぞれの例を（具体的に動詞を）補充しておこう。そのようにもし区別が必要と考える立場をとるなら、「～に」または「～を」が、同じ補語を示すといえないことになるが、その点はどう説明したらよいかも考えよう。

上の間で、日本語の「～に～を～する」という構文のうち、英語の授与動詞構文とはなはだしく意味のことなる（反対といってもよい）ものがあるのを見たが、一方、英語の‘S V (dative) I. O. (Indirect) D. O. (Direct)’、または‘S V D. O. to I. O.’という形が必ずしも日本語で上のような構文になるとは限らない、ということも注意しておく必要がある。‘give’ ‘show’ などからの類推で、英語を背景とする外国人は日本語としては変な構文を作る可能性があるからだ。

〔問30〕 次の日英語の対応表現を記し、そこから英語国民にとっての困難点、逆に日本人にとっての英語学習の困難点を予測せよ。

- (1) 私は彼にお金を借りた
- (2) I gave him a book.
- (3) He gave me a book.
- (4) あなたはだれに尺八を教わったのですか？
- (5) 私はその男に財布をあずかりました。――
- (6) 私はその男に財布をあずけました。――
- (7) It took me two hours.
- (8) How much did it cost you ?

(9) That will save me lots of trouble.

(10) Nixon's resignation will spare the nation three years of political turmoil.

この種の構文で考えたいことはまだまだたくさんあるが、先を急がねばならない。ここに基礎的なことだけでも記して、読者自身の研究にゆだねておこう。

一つは、上の問を考ええる過程でも常に顔を出していた「やりもらいの表現」をめぐる日本語の特質の一つである。これについては国文法書でも日本語教育関係の本でもかなりくわしく述べられているのでここでは立ち入らない。ただ日本語教師としては、それらの議論をどのように自分が消化し、外国人に分かりやすく説明するか、あるいは自然に覚えさせるか、という点が問題である。なお、このやりもらいの表現は、「人称」ということが日本文法でも関係する少ない場合の一つであるが、ヨーロッパ語の人称概念とは同一に論じられない面があることにも留意しよう。

第二に、先にも少し触れたが、「XがYにZを～する」という表現の中に、「Z」が「賃上げ」「援助」といった「こと」を表し、そのことをXがYに「要求」したり「期待」したり「感謝」したりする表現が一つのタイプとして認められる点である。この種の動詞を集め、それらの構文と英語（など）との一致やズレも観察しておこう。

第三、こんどは英語の側から見て、例の五文型の最後にあげられる‘SV OC’という構文は、日本語では「～を～に（する）」となる場合もあるが、その他の表現をとることも多い。その日本語における多様な型を分類・整理し、それぞれの一般的な意味を考えておくというのも、少なくとも一つの方向であろう。

他に、語順（「～に」が先に来るか「～を」が先に来るかという）問題、問28の(4)(6)のように、「～を前に（きっかけに、メドに、等）」という、新聞などで特によく使われる表現についての問題、あるいはまたいわゆる成句化したものについてなど、考えてみるとこの「～に～を～する」という構文の

中味は意外に広がり大きい。がここではこのあたりで一応打ち切り、次にもう一つだけ「と」についての問題に移り、それでこの章の終わりとしよう。

3.7 「～と～する」

先に 1.3 の〔問 1〕でおかしい文のいろいろについて考えたとき、

私は来年彼女を結婚します。(→彼女と)

というのがあった。このような「を」と「と」そして「に」の使い分けもまた外国人の学習者に多い間違いの一つである。上の例では、さしあたり、日本語では「結婚する」という動詞は「だれそれを」でなく「だれそれと」となるのだというようなことをいわねばならないが、これでは一般的な説明とはいえない。では一般にどのような種類の動詞が補語として「〔だれ、何〕と」という形をとるのか、というのがこの節で考えてみようとする問題である。

いつもの手順だと、ここで手近な新聞や小説や話しことばなどから「(～が)～と～する」という表現を書き出して、それらの動詞に共通する性質を考えることになるのだが、急ぐ関係上そこを少し先まわりして、そのような作業をする中でだれもが行き当たる問題をとりあげてみよう。だれもが気がつくことというのは、「〔だれか〕と」という表現は、ほとんどどんな動詞にでも付けようと思えば付けられるようなもので、そうだとすると、そのことを動詞の下位分類の手がかりにすること、つまりは、そのような補語と動詞の結びつきを日本語の中の「こと」の類型とすることは意味がないのではないか、という点である。ちょうど「〔場所〕で」という補語が「存在」の動詞に対する「動作・出来事」の動詞のすべてと共起することから、それを動詞の下位分類の手がかりにすることはできないように、である。しかし、そういう疑問を頭に置きながらさらに観察を進める人は、今いったように結論づけるのは性急で、もう少し考えてみなければならぬ問題があるのに気づかれるであろう。それは次のようなことである。

[問31] 次はいずれも「～と」という表現を含んでいるが、それらはすべて、たとえば「連れ」ということで一括してしまってよいだろうか。あるいはその中に意味的にいく通りかの「～と」が認められるだろうか。その意味的な違いは何らかの構文的特徴で客観的に特徴づけることができるだろうか。

- (1) 私は田中さんと結婚するんです。
- (2) 私はきのう田中さんと京都へ行きました。
- (3) 私はあなたと相談したいことがあります。
- (4) 彼はとうとう彼女と離婚したそうです。
- (5) 君は昨晚だれと食事しましたか。
- (6) 共に社会の不正とたたかおう。
- (7) わたしはきのう彼らとテニスをした。

英語を背景とする学習者が「あなたを結婚する」といいやすいのは、‘marry’ という動詞が構文的には（少なくとも表面上）いわゆる他動詞のように使われる（‘I want to marry you.’）ことを考えると納得がいく。「結婚する」に相当する動詞がいろいろな言語でいろいろな構文的特徴をもっていること、そしてその特徴がおそらく「結婚」という行為について各言語の人が無意識にもっている微妙に異なるイメージを反映しているであろうことは深く調べてみると面白い。が、ここではそれらを紹介するゆとりがない。

上に見た「～と」に関わる問題は、「こと」の類型全体から見ると、やはり前節おわりのまとめの中の、Ⅱ-3 二者の関係を表す表現の一つのサブ・タイプとして捉えることができるだろう。上の[問31]について考えたことから分かるように、動詞の中には、本来的に二者(人, 物)の存在を前提とし、それが互いにある動作をする、あるいはある出来事を同時に経験する、ということを表すものがあり、その一方が「Xが」という「仕手」の形をとると、他方は「Yと」という形をとる、ということが一般的にいえそうである。そ

の関与する二者はもちろん「XとY」というふうにはまずまとめられて、それに「が」という仕手のしるしがつくこともある。「バスと電車が衝突した」と「バスが電車と衝突した」は、客観的な事実としては同じ出来事を表しており、その違いは話し手の視点の置きどころの違いに帰せられるだろう。このような「～と」に対し、「行く」や「食事する」その他一般の動作動詞につく「(だれ)と」は、その動詞に本来的に必要なものではない。二者の存在が前提となる動詞の「～と」は一次的補語である。「二者の関係」のうち「受け手」の「～を」,「相手」の「～に」と区別してこの種の「～と」にも何か名前が必要だ。あまり良い名ではないが一応「相棒」と呼んでおこう。もう一方の「～と」は二次的な補語である。「連れ」と呼んでおこう。このような「～と」は一般に「～といっしょに」と言いかえることができる。

上の考察をもとに、II-3の内分けをさらに補充してここにまとめておこう。

II-3 二者の関係を表す表現

-1 「働きかけ」 XがYを～する

Yを：受け手

-2 「対面」 XがYに～する

Yに：相手

-3 「共同動作」 XがYと～する

Yと：「相棒」

XとYという二者が関係することを表すのに、どの言語でもそれぞれに特有の把握・表現の仕方があり、それが他の言語の似た表現を学ぶ時に干渉してくることは先にも見たとおりである。ここでさしあたり英語について、この辺のところを日本語と比較しておこう。

〔問32〕 日本語の「衝突する」は「共同動作」の動詞の一つで、

バスが電車と衝突した。

(バスと電車が衝突した。)

という構文になる。英語で「衝突する」に当たる ‘collide’ は、やはり（英語における）共同動作の動詞（symmetric verb と呼ばれることがある）の一つで、構文的には

A bus collided with a train.

(A bus and a train collided.)

となる。この点で両者は語意的にも構文的にも対応しているといえるが、語的に一応対応していても、構文的には必ずしも対応するとは限らない。次の動詞が、日本語で「XがYと～する」になるか、「Yに」になるか、あるいは「Yを」になるか、（あるいはどちらにもなるか）を考え、それに辞書的に対応する英語の構文的特徴を調べてみよう。

結婚する (marry), 離婚する (be divorced, divorce), 別れる (leave, part), ぶつかる (bump, hit), 会う (meet, come across), 相談する (consult), 愛する (love), 愛し合う (love each other), たたかう (fight), 反対する (oppose, be opposed)

このほかに、ぜひまとめておかねばならない「こと」の類型としては、「蛇がこわい」「君がうらやましい」などの感情の形容詞表現、「おそれる」「うらやむ」など、これに対応する感情の動詞表現、発話（「……と言う」）、思考（「……と思う」）や判断の表現などである。また、二次的補語を示す「で」「に」その他の使い方も検討しておく必要がある。本章では、観察の進め方とまとめ方の一つの方向を示したにとどまる。

4. 「主語」「主格」「主題」

4.1 「主語」とは何か

前章3では、日本語の構文のいわば核をなすものとして述語にいろいろな補語が結びついたものを考えた。どういう補語を必要とするか、あるいは許容するかは述語の本来持っている意味特徴によってきまり、それぞれの補語がどういう助詞によって明示されるかも日本語のきまりとして日本人が身につけている知識の一つである。

このような考え方は、現代の国語学者にとっては、言語学者にとっては一層、決して新奇なものではない。しかし、いわゆる学校文法——われわれがかつて習い、そしてまた今も子どもたちが国語の教科書で習っている文法——とはかなりかけはなれていることも事実である。学校文法では、やはり「文は主語と述語から成る」という説明が今でも一般に行われているようである。一方、「主語」とは何か、ということをめぐる国語学者、言語学者の間では昔からくり返し盛んに激しい論議がたたかわされてきた。ここでは、しかし、そのような主語論争そのものに立ち入るつもりはない。ここではこれまでと同様、日本語のきまりをどう外国人に理解させ、身につけさせるか、という観点にこの問題をしぼり、最少限必要な事項だけを考えるにとどめなければならない。しかし、この「主語」という問題にどう取り組むかは、われわれが日本語の文法にどういう姿勢でのぞむかという基本的な問題に関わっていることだけは強調しておきたい。そして巻末にかかげたような参考文献によって、われわれの先輩たちが苦闘した跡をたどり、それぞれが自分の頭でこの問題に対されることを期待しておきたい。

さて、この問題を日本語教育の立場から考えるに先立って、まず「主語」ということをわれわれがふつうどう理解しているか、その一見分かり切ったように呑み込んでいるこの概念にどんな問題があるか、ということを予診的に見ることから始めよう。

〔問33〕（国語文法の一例）次の文中、「主語」はどれか示しなさい。

- (1) 飛行機が飛んでいます。
- (2) 桜の花が咲いた。
- (3) 馬はかشيい動物です。

〔問34〕上の問で「主語」と認めたのは、どういう基準（原則、定義）によるのか。その基準に照らすと、次のような文の場合は、どれが「主語」ということになるだろうか。

- (1) このパンは母が焼きました。
- (2) この手紙はだれが書いたの？

それを「主語」と認める基準は何か？その基準と上の〔問33〕で考えた基準とは同じか？同じでないとする、それはどう修正すればよいか。

〔問35〕上の問33の基準でいくと、次のような文の場合はどうなるか。

- (1) 私は彼女が好きです。
- (2) 象は鼻が長い。
- (3) このあたりは白樺が多い。
- (4) あなたは京都へ行ったことがありますか？

〔問36〕「文は主語と述語から成る」という説明は、次のような文についてはどういうことになるか。

- (1) もうごはんを食べましたか？
- (2) 手を上げろ！
- (3) 内閣は即刻退陣せよ！（デモのプラカード）
- (4) 五月はじめの朝四時ごろのことです。
- (5) 静かだなあ。何だか気味がわるいね。
- (6) 奥さん！ 雨ですよ。

上のいくつかの間に答えようとするとき、そのよりどころとなる「主語」という概念の定義は、人によって、あるいは同じ人でも場合によって、違った性質のものがあることに気づくのではないだろうか。その定義の仕方には、大よそ次の二つの種類があると思われる。一つは形式的定義で、もう一つは意味的定義である。形式的定義にもいろいろあるだろうが、たとえば、「文頭にあって（〔名詞〕は）となるもの」とか、「～が」がそうだとか、あるいはまた「（～は）または（あるいは、および…）（～が）を伴うものが主語だ」とかいった定義の仕方がそれだ。これに対し（おそらく問34や問36で援用されたように）、「文とは何ものかについて何ごとかを述べるものである。その‘何ものか’を主語という」とか、「動作をする主体」とか、「話し手が文中一番主な（大切な、重要な、etc.）と考えるもの」とかいったたぐいの意味的な定義の仕方である。が、どちらの定義によっても、上の簡単な日本語の文（ごくふつうの表現）に、首尾一貫した（したがってだれにでも納得のいく）説明を与えることが難しいことに気付かれるであろう。具体的な文を前にしてどうしてそんなに主語の認定がむずかしいのだろうか。これをたとえば英語の場合と比べてみよう。中学や高校などの教科書の英語の文を手当たり次第にとりあげて‘Subject’（「主語」と訳されている）がどれかに迷うことはまずない。問題はただ具体例について認定が容易であるというだけでなく、外国人が英語を正しく理解し、また正しい文を書けるためには、‘Subject’という概念は不可欠に近いといってよいのではないか。

このように考えてくると、国語の教科書に例文としてのせられている（問33のような）文から一步はなれてわれわれの日常の会話や新聞や小説の自然な文について、それほど認定の困難な「主語」というのは、果たして日本文法にとってどれだけ必要な概念なのだろうか、という疑いが頭をもたげてくる。

ここで、今まで見たことから客観的に明らかなことを整理してみよう。

(i) 英文法では「主語」と（それに人称、数などで呼応する）述語動詞とを具えたものが「文」だと定義されるが、問36の観察から日本語ではそれは無

理であり、「文」の定義は他に求められなければならないこと、(ii)英文法で‘Subject’の説明に使われる例文を日本語に翻訳し、それに当たるものを（「主語」と翻訳して）求めると、それは大てい「何々は」という形か「何々が」という形をとること。（「何々も」などとなることもある。）(iii)「（～は）または（～が）を（主語）とする」という説明では、問33のような例の場合は問題がない（ように見える）が、問34、35のように、「～は」「～が」が両方とも出てくる場合（これは日本語ではごくふつうの表現だ）、たちまち困る。（もっとも、どちらも主語だ、つまり文の中には主語を二つ含むものがある、というならばそれはそれなりに筋が通る。）それより一層困ることは、「～は」と「～が」の使い分けは日本語の正しい理解、表現にとっておろそかにできないことであるのに、そのことが、一様に「主語」と一括されることでどこかへ消えてしまうおそれがある、という点だろう。

(iv)「～は」か「～が」のいずれかだけを「主語」と呼ぶとするなら、他方をどう呼ぶか考えなければならない。なぜなら、それはくり返し現れる‘文法的な’形式だから。この立場をとると、どちらを主語と呼ぶにせよ、それのない文があることを認めることになる。

(v)意味的な定義のうち、「主語」を「動作をする主体、（つまり仕手）」と定義づけるのは、「～が」についても、「～は」についても明らかに無理がある。（問35の例）。

(vi)伝統的な英文法でよくいわれたように、「主語」を「それについて話し手があることを述べようとするもの」というふうに定義することを考えると、「～は」はまさにそれに当たるものといえそうだが、「～が」については無理である。

大よそ以上の諸点については異論のないところだと思うがどうだろうか。このように問題点を整理して、さて「主語」を、あるいは「は」と「が」の使い分けをどう統一的に説明するか、というのが各自にゆだねられた問題である。しかし、ここで各自に任せるといったのでは先へ進みようがないので、ここから先は異論があるかもしれないが、一応ある立場をとりつつ具体

的な問題に取り組んでいこう。

まず、まだ下準備であるが、ここで先に第3章で見た補語の一つとしての「～が」についてふり返っておこう。第3章では「こと」の種類のいくつかを考えたのだが、そのすべてにわたって「～が」は現れた。そこでは主に「動作・出来事の表現」を扱ったので、「～が」は意味的には「仕手」を表すものということですませてきた。しかし、「～を」や「～に」にもいろいろな種類があるように、述語に対する意味関係からいうと「～が」の内容も一様ではない。早い話がまとめの【の、存在の表現の「〔どこ〕に〔何〕がある」の「～が」は明らかに「動作の仕手」ではない。また、そこでは扱う余裕がなかったが、形容詞述語による「感情の表現」では、感情の向かう対象あるいは誘因が「～が」という形をとる（「私は君が羨ましい」「にんじんがきらいなこども」など）。つまり、「動作の仕手」とか、「存在の主体」とか、「感情の対象」とかいった「～が」が様々な述語との共起においてもつ意味関係を分別する必要がある（それをかりに「意味的格」と名づけよう。（一方で、いろいろな構文の中で「～が」という形をとって現れる構文要素を一括して、他の「～を」「～に」「～と」などと区別する必要もあることが認められるだろう。それをここでは「文法的格」と呼ぶことにする。「～が」の格を「が格」、「～を」のそれを「を格」などと呼ぶことも行われているが、ここではむしろ伝統的な呼び方を援用して「～が」という形で現れるものを「主格」、「～を」を対格、「～に」を位格というふうに呼んでおく。そうして、「主格」に立つ語を「主格補語」、「主格語」あるいは単に「主語」と呼ぶことにする。

ここで呼び名を整理しておく、と、「～は」（その他に「～も」「～とは」「～こそ」など）は「主題」、「～が」は「主（格）語」、「～を」は「対格語」、「～に」は「位格語」ということになる。「主（格）語」や「対格語」の意味内容（「仕手」「感情の対象」「移動の出どころ」「移動の通りみち」等々）はふつう述語の意味特性とその名詞の意味特性によって一義的にきまる。

英語の‘Subject’の形式的特徴は通常文頭に来て述語動詞と人称・数において呼応するというもので、日本語でそれに当たるものは厳密にいうと

(三上章のくり返し強調したように)ない、といわねばならない。英文法でかくも大事な ‘Subject’ は、対応する日本語では「～は」(主題), または「～が」(主格語) という形をとる。ということは、英語の ‘Subject’ というのは、日本語では二つのはっきり異なる文法概念の両方を含んでいる、ということである。(ということは、もちろん主題や主格の表し方が他にないということも直ちに意味しはしない。) 一般に「～は」と「～が」の使い分けが、英語を背景とする人々にとって非常に難しいというのも、こう考えてくると決して不思議なことではない。

ではいよいよその両者の使い分けの問題に入ろう。

4.2 「は」と「が」の使い分け

4.2.1 述語の種類による一般的傾向

〔問36〕 次の文の a と b ではどのような意味の違いがあるかを (外国人にも) 分かりやすく説明せよ。

- (1) { a. 私は医者です。
 b. 私が医者です。
- (2) { a. これは私の本です。
 b. これが私の本です。
- (3) { a. 空は青い。
 b. 空が青い。
- (4) { a. このカメラはいい。
 b. このカメラがいい。
- (5) { a. この部屋は静かだ。
 b. この部屋が静かだ。
- (6) { a. あの木の上に猿がいる。
 b. 猿はあの木の上にいる。
- (7) { a. テープレコーダーは2台あります。
 b. テープレコーダーが2台あります。

- (8) { a. 社長は3時に空港に着く。
 b. 社長が3時に空港に着く。
- (9) { a. 田中君は来たよ。
 b. 田中君が来たよ。

〔問37〕 次の文中の（ ）の中に「は」か「が」のどちらかを入れ、なぜそうでなければならないかを説明せよ。上の問36から得られた一般則はここでも有効か。

- (1) 失礼ですが、田中さんでいらっしゃいますか？
 —いいえ、私（ ）中田です。
 あのめがねをかけた人（ ）田中さんです。
- (2) お母さん、西の空（ ）まっかよ。どこか火事じゃない？
- (3) もしもし、お父さん（ ）いらっしゃいますか？
 —いいえ、父（ ）いま大使館へ行っています。

4.2.2 特定と不特定，既知と未知

〔問38〕 次の（ ）の中には「は」「が」いずれを入れるべきか。もし外国人がそれを間違っ入れてたとき，どういう一般規則をよりどころにそれを正すか。

- (1) 田の中に鶴（ ）三羽立っています。
- (2) 昔々，ある所におじいさんとおばあさん（ ）いました。
 ある日，おじいさん（ ）山へしばかりに，おばあさん（ ）川へせんたくに行きました。
- (3) きろう，芳子という人（ ）あなたに会いたいと言って来ましたよ。
 —その人（ ）いくつぐらいの人でしたか？
- (4) だれ（ ）そう言いましたか？
- (5) そんなことを言った人（ ）だれですか？

〔問39〕 上の一般規則は次の誤用を正すにも有効か。

- (1) わたしが先生に会っていろいろ相談したいです。いつはいいですか？
- (2) きのうち之島図書館へ行った。中之島図書館が、淀屋橋を渡って、東へ曲がり、歩いて一分ほど行ったところにある。
- (3) 図書館の二階のまん中に、本の目録をいっぱい入れた箱は並んでいる。

4.2.3 「現象文」と「判断文」

〔問40〕 次の文中には「は」「が」の使い分けについて誤り、または不自然なものがある。それはその文がどういう性格のものかという観点から説明するのも一法であろうと思われる。その点を考慮せよ。

- (1) 犬が吠えている。
- (2) 犬が吠えていない。
- (3) これは辞書です。
- (4) これが辞書です。
- (5) これが辞書ではありません。
- (6) これは辞書ではありません。
- (7) たばこ屋のとなりに文房具屋はある。
- (8) たばこ屋のとなりに文房具屋がある。
- (9) 文房具屋がたばこ屋のとなりではありません。
- (10) 文房具屋はたばこ屋のとなりではありません。銀行のとなりです。
- (11) あ！さいふはない！
- (12) さいふはないが定期券はある。

4.2.4 「対比」の「は」

〔問41〕 「～は」は、「私は中国語はできますが朝鮮語はできません」のよ

うに、「Aはaだ」が「B（A以外のもの、ふつうはAに対立するもの）はaではない（またはaの対立概念）」という含みをもつことがある。そういう含みが聞き手に強く感じとられるのは一般にどういう場合だろうか。次の例を比較しながら考えてみよう。

- (1) 私はカメラをもっていきます。
- (2) カメラは私をもっていきます。
- (3) 私の父はすもうを見るのが好きです。
- (4) 私の父はすもうを見るのは好きですが…
- (5) 私は先週忙しかった。
- (6) 先週は忙しかった。
- (7) あなたはこんどのスキーツアーに行きますか？
——私は行きます。(cf. 行きます)
- (8) 私はこの前の土曜日は会社へは行きませんでした。

4.2.5 構文的条件

〔問42〕 次の文の誤りを正し、その理由を説明せよ。

- (1) 私はとった写真を先生は大へんほめてくれました。
- (2) お父さんは帰って来られたら、すぐ私に電話を下さい。
- (3) 私の家族は、戦争は終わったとき、満州にいました。
- (4) 中国が広いから地方によって春節の祝い方が違う。

4.3 まとめ

以上かけ足ながらいわゆる「主語」をどう考えるかに始まって、「は」「が」の使い分けを、いろいろな角度から見てきた。この問題の難しさは、それが単に文の組み立てに関するきまりのレベルを越えて、話し手が、文脈ないし発話を包む状況をどう把握し、何をどう相手に伝えるかという態度と関わっている性格のものであることに由来する。そして皮肉なことに、この種の言葉づかいのきまりは一般に母語を習得する幼児が非常に早い時期に、

生活の中で身につけてしまうものである。日本人にとって英語の冠詞の使い方 (the, a, ゼロ) はいつまでたっても難しいことのひとつだが、英米人にとっての「は」「が」使い分けの難しさといろんな点で共通するところがあるように思う。

はじめに記したように「主語論争」はいまだに激しくくり返されている。近頃では英語などもそれに刺激されてか ‘Subject’ の他に ‘Topic’ ‘Agent’ 等の用語で、日本語と似たような議論が出てきている。ここで、外国人学習者から持ち出される「は」と「が」についての疑問に対してすべて快刀乱麻を絶つように解答する原理を一気に求めるというのは無理というものである。しかし、この章での設問に取り組むことから得られそうな、いわば最大公約数的な了解点を一応整理してここでのしめくりとすることにしよう。

(i) 述語を中心として描き出される具体的ないろいろの事象(すなわち「こと」)の中で、それに関与する名詞の役割、言い換えると、その述語に対する補語の意味関係は、「が」「を」「に」その他のいわゆる格助詞で明示される。「～が」が表すいろいろな意味関係を一括して「主格」と呼ぶ。

(ii) その補語のどれかを話し手が特に念頭において聞き手との間を話題とし、それについて何事かを述べたり尋ねたりしようとするとき、(ふつうの場合は)「～は」として文頭にもち出す。その際、その補語が「が」または「を」を伴っているときは「は」と交替する。「から」「と」「へ」「で」「より」などを伴う補語のときはふつうはその後に「は」をつける。「に」はその両方の場合がある。「～は」を(有題文または題述文の)「主題」と呼ぶ。

(iii) 文の中には主題をもつものとそうでないもの(無題文)がある。問答など、一つの談話の流れの中では、主題は最初に示されるとあとは省かれるのがむしろふつうである。

(iv) 名詞文(述語が「名詞+だ」の形をとるもの)は題述文であるのがふつうである。大かたの初級の日本語教科書は「(何々)は(何々)です」という文型から「(何々)は(どんな)です」という形容詞文にうつり、次に動

詞文というふう導入しているようだが、名詞文、形容詞文は「～は」で始まるのがふつうで、「(何々)が…」というのは特別の効果をもつ。名詞文の場合、それは、「その述語に該当するのは他の何ものでもない、何々だ」という意味を含むことがふつうである。この際主題は実は述語の部分にあるといってもよい。形容詞文の場合、「～が」は、そのものの一般属性でなく、発話時における眼前の状態を描写するとき(現象文)に出てくることがいちばん多い。動詞文では、有題、無題どちらがよりふつうということはいえない。ただ動詞文でも存在の表現では、「あるところに、ある(不特定の)ものが存在している」という(ふつう眼前の)状態を描くときは「(どこ)に(何)がある」という形をとり、話し手がある特定のものについて、その位置とか数量を述べるときは「(何)は(どこに、あるいはいくら)ある」という形をとる。

上に述べたのは一般的な傾向であって、「～が」はどんなときでも「他ならぬ～が」という意味を含み得る。

(v) 上の事を別の角度からいうと、「判断文」はふつう「～は…だ」という形をとり、「現象文」はふつう「～が…」という形をとる、ということになる。現象文の形のものでも否定にすると「が」はふつうは「は」にかわる。4.2.3の問40の中のおかしい文のおかしさは、否定というのは一種の判断だということで説明がっこう。「犬が吠えていない」あるいは類似の表現は、犬が吠えていることが通常の状態であると話し手が思っているのに、それとたまたま反する状態に直面したときに出てくる表現である。

(vi) 主格に立つ語が主題化するの是最もふつう(「は」に強勢を置かぬかぎり)で特に対比の感じはないが、対格以下が主題化すると4.2.4で見たように対比的になるのがふつうである。一文中に二つあるいはそれ以上の「～は」がでてくるときは、ふつう二番目(以下)のそれが対比的効果をもつ。

(vii) 上の(iv)の観察から、ごく実際的には、初級段階での教授プログラムとしては次のようなことがいえるだろう。名詞文→形容詞文と進む段階では「～は」のみを出し、「が」と比較して意味の違いなどをこと細かに言

う必要はない。(直接法的に導入する限り、「は」の「意味」さえいう必要は実際ない。)動詞文では、存在表現をまず出し、そこで上の(iv)に述べたような二つの異なる性質の存在表現を、豊富な実際例で身につけさせる。その際、定冠詞・不定冠詞の対立をもつ言語を母語とする人に対しては、たとえば‘There is a book on the desk.’と‘The book is on the desk.’のような対立を反省させるのも一法であろう。中国語では「(場所)有(不特定物)」と「(特定物)在(場所)」の対立が似た性格のものだそうである。この存在表現を通して「は」と「が」の機能の一端(しかし最も重要なそれ)を理解させておけば、次にふつうの動作・出来事の動詞表現に進んだときに楽だ。こうして「主題」と「主格」の違い(その用語は必ずしも必要でない)が一応納得できるようになった後、名詞文や形容詞文における(排他的な)「が」や、対比的な「は」の使い方に及ぶのがよいだろう。4.2.5に見たような構文的条件はむしろ比較的簡単である。最も難しいのは、どういう状況・文脈で何を「特定」「既知」「旧情報」として、「それについて言い(聞き)たいこと」と対立させるか、何を「単なる補語として、新情報の中に含めて」言い表すか、という選択が自然にできるように指導することである。がこれは先にも触れたが、英語の冠詞の使い方と同じでいくらルールを箇条書きにして掲げられてもマスターできるものではない。学生が迷ったとき、教師もその学生の迷いの中に立ち入って一緒に考えるという姿勢が、この問題では特に大切だと思われる。

5. 述語の活用

5.1 「活用」とは何か

日本語教育に限らず語学教育では、いやおそらくどんな教育でも、多様で複雑な現実の把握を終局の目標として、単純な、学習者にとって習得の容易なところから一步一步進んでいくためのプログラムが必要なことは、今さらいうまでもない。

第3章では、日本語の「文型」を、まず大きく名詞述語で終わるもの、形容詞述語で終わるもの、動詞述語で終わるもの、の三つの型に分け、次に動詞述語のうち動作・出来事を表す動詞の場合を例として、動詞がどういう補語（名詞＋助詞）を必要とするかという観点から、いくつかのさらに細かい類型化を考えた。

この、述語と補語の結びつき、すなわち「こと」の類型を、文型を織り上げていく上での縦糸とすれば、その最後に来る述語がさまざまに変化・活用したり、いろいろな補助形式（助動詞、補助動詞など）が付いたりするさまを類型として整理していくのがその横糸であるということができよう。どういふ述語にどういふ補語が付くかということ、たとえば「紹介する」が「だれが」「だれに」「だれを」を要求する類のものだということは、その動詞が「紹介した、紹介しない、紹介しましょう、紹介すれば」等々といろいろな形をとることとは全く関係がない。ということは、どういふ補語を要求するかという個々の動詞の特性は、それらいろいろな変化形すべてに共通する、語幹部分のもつ意味、いわゆる「辞書的意味」に関わることだ、ということである。さらにいうならば、「～した、～しましょう」等のそれぞれの形が担っている意味は、形の上では動詞と一体になっているけれども、その動詞の語幹と補語が結びついて形成された「こと」全体をおおうものだと考えることができる。

本章では、このような述語のいろいろな変化の形をどう体系的に整理すべきかということに焦点をしばり、個々の活用形の意味・機能については次

章で考えることにする。まず、ふつうわれわれが「活用」というとすぐ思い浮かべる、あの国文法の時間に習った活用表を日本語教育の立場から検討し、それに対して国語学者や言語学者が提案している‘新しい’活用表をいくつか紹介して比較する。そして日本語の活用が外国語、特に英語のそれとどの点で違うのかも考えてみる。活用とは何かという、いわば観念的な問題は、具体的な整理の仕方を検討する中で次第に明らかになっていくだろう。

5.2 学校文法の活用表とその問題点

教科書によって多少の違いはあるが、学校の国語の時間に示される活用表（口語動詞の場合）は大体次のようになっている。ある高等学校用現代国語の教科書からその一部を抜き出し、縦書きを横書きにかえて紹介する。

表1 高等学校の教科書から

種類	行	語例	未然形	連用形	終止形	連体形	假定形	命令形	
四段 (五段)	カ	吹く	か	こ	き	い	く	け	け
	マ	編む	ま	も	み	ん	む	め	め
	ワア	歌う	わ	お	い	っ	う	え	え
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
下につく語の例			ナイ	ウ	マス タイ	タテ	トキノ	バ	
上一段	ア	射る	い	い	いる	いる	いれ	いろ(いよ)	
	ラ	降りる	り	り	りる	りる	りれ	りろ(りよ)	
	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
下一段	ア	得る	え	え	える	える	えれ	えろ(えよ)	
	ラ	恐れる	れ	れ	れる	れる	れれ	れろ(れよ)	
カ行変格	来る	こ	き	くる	くる	くれ	こい(こよ)		
サ行変格	為る	さ	し	せ	し	する	すれ	しろ(せよ)	
下につく語の例			セル ナイ ヨウ	ヌ	マス タイ	タテ	トキノ	バ	

国語の文法は元来日本語を話せる日本人に対してその知識を体系的に整理するという目的で編まれているもので、「文法」（と辞書）を頼りに文を作るという立場から作られてはいない。（もちろんそのような‘伝統的な’考え方に対する批判は古くからいろいろな学者によって出されてきた。）しかし、日本人を対象とするのだからこれでよい、というわけにはいかない。このような表自体が、考えてみると多くの不合理な点を含んでいて、日本人の中学・高校生でも、理屈っぽい者はいろいろ納得のいかない思いをすることが想像される。（指導書などにはそのことを編者自身が認めていることを暗示するような説明がまま見られる。）いわゆる学校文法を批判するのは本書の目的ではないから余り深入りすることは避けるが、しかし、後で検討する‘新しい’活用表も鵜呑みにするようでは困るので、さしあたり、次のような基本的な問題だけは一応考えておきたい。

〔問43〕

- (1) 表1のような活用表の、縦横の軸はどういう原理で立てたものか。
- (2) 「四段（五段）」「上一段」「下一段」の分類は何によるか。
- (3) 「四段（または五段）」というのはどういうわけか。
- (4) 「上一段」「下一段」は、辞書で、各動詞について示す必要があるか、どちらにせよその根拠を。
- (5) 「語例」は辞書に載せる形のことであろうが、その中の「吹-く」「降り-る」などのハイフンはどういう意味か。その左側の部分が活用しない、いわゆる「語幹」部分を示しているのなら、一段の場合、りろりれが活用部分に入れてあるのはおかしくないか。
- (6) 「未然形」の定義は？
- (7) 「假定形」とは？その定義と、たとえば「終止形」「命令形」の定義と、原理的に一貫しているか。
- (8) 「連体形」「終止形」は、この表を見るかぎり同じだが、何か別の活用形とすべき理由があるのだろうか。
- (9) 「ワア行」とはどういう意味か。

(10) 「カ行四段（五段）」の中に「い」, 「マ行四段（五段）」の中に「ん」

「ワア行」の中に「っ」などが入っているのは定義と矛盾しないか。

上のような間は、人によっては余りに素朴・幼稚と思う向きもあるかもしれないが、だれを対象とするかということのを離れても、論理的に考えようとすると、表自体からだれでもがこのような点を不審に思うのではないだろうか。問題はこれに尽きないが、これ自体にあまり長くかかずらうことをやめ、むしろここで出した疑問に答える形で出されたといってもよい‘新しい’表の方に目を転じよう。

5.3 ‘新しい’活用表いくつかとその問題点

これまで‘新しい’というふうに引用符をつけたのは、次のような提案は

表2 佐久間鼎『現代日本語の表現と語法』（増補版1966）から

語 幹 語 尾	強変化(ウ活)	弱変化(ル活)	混 合 変 化 (変格)	
	yom- (読)	oki- (起) ne- (寝)	k- (来)	s- (為)
基 本 形 (終止・連体)	u	lu	ulu	ulu
造 語 形 (連 語 用)	i	~	i	yi
打 消 形 (否 定) (-naiにつく)	a	~	o	yi
仮 定 形	eba	leba	uleba	uleba
命 令 形	e	lo	oi	yilo
未 来 形	oo	yoo	oyoo	yiyou
既 定 形	{ ita/ida tta nda	ta	yta	yta
中 止 形	{ ite/ide tte nda	te	yte	yte

強変化については、既定形と中止形とあわせて‘音便形’ it-, tt, nd- として立てることもできる。

決して文字どおり新しいのではなく（戦前にまで遡る）、従来の中学・高校でふつうに教えられてきたものとは異なる新しい考え方に立つもの、という意味である。ここではそのうち佐久間鼎、芳賀紱、バーナード・ブロックのもの三つを紹介しよう。

表3 芳賀紱『日本文法教室』(1962) から

活用の種類		A 類 母音交替式	B 類 語尾付加式	C 類 混合式
活用形				
終止	断定 推量	ウタウ	ミル	スル
		ウタオウ	ミヨウ	シヨウ
	伝達…命令	ウタウマイ	ミマイ	シマイ
		ウタエ	ミロ	シロ
連用	修飾……………	ウタウナ	ミルナ	スルナ
		ウタッテ	ミテ	シテ
	並立……………	ウタエバ	ミレバ	スレバ
		ウタイ	ミ	シ
連体(修飾)……………	ウタッテ	ミテ	シテ	
		ウタウ	ミル	スル

(注) ウタワナイ (反対), ウタッタ (以前)
ウタワレル (受身), ウタワセル (使役) 等は「派生変化」

表4 バーナード・ブロック “Studies in colloquial Japanese, Part I, Inflection” (1946) より

	Consonant Verb	Vowel Verb	Adjective	Copula	
Stem	kak-	tabe-	samu-		
Indicative (直説法)	Non-past	(kak)u	(tabe)ru	(samu) i	da,na,no
	Past	(kai)ta	— ta	—katta	datta
Presumptive (推量法)	Non-past	(kak)oo	—yoo	-karoo (mai)	daroo
	Past	(kai)taroo	—taroo	-kattaroo	dattaroo

Imperative		(kak)e	—ro	—	—
Hypothetical	Provisional	(kak)eba	—reba	—kereba	nara
	Conditional	(kai)tara	—tara	—kattara	dattara
Participial	Infinitive	(kak)i	(tabe)ø	—ku, zu	—
	Gerund	(kai)te	—te	—kute	de
	Alternative	(kai)tari	—tari	—kattari	dattari

(注) kakanai, tabenai などは、形容詞の一種(‘negative adjective’)とする。

これらの表に示された考え方をくわしく比較検討する余裕が残念ながらない。ここでは問題になりそうなチェックポイントを以下に並べて、個々の比較は各自の研究にゆだねたい。

[問44] 単なる名称の違いは無視することにして、次のような点で、学校文法の活用表(以下「学校」)、佐久間、芳賀、ブロックはどの点が同じで、どの点が違うかを調べ、自分としてはどの考え方が一番合理的と思うか考えてみよう。

- (1) 活用語尾の違いによる動詞の分類とその根拠
- (2) 「吹いた、吹いて」「歌った、歌って」「見た、見て」などの形の扱い方
- (3) 「吹けば」「見れば」の形の扱い方
- (4) 「吹いたら」「見たら」の形の扱い方
- (5) 「読もう」「見よう」の扱い方
- (6) 「読んだろう」「見たろう」の扱い方
- (7) 「読まない」「見ない」などの打消(否定、反対)形をどう考えるか。
- (8) 「読んだり」「見たり」という形の扱い
- (9) 「読むな」「見るな」という禁止の形の扱い
- (10) 「読むまい」「見まい」という否定推量の形の扱い

上の諸点の比較検討の過程で自然に気がつくことの一つは、このような活用語尾の整理が、いわゆる助動詞や（接続）助詞をどう考えるかということと表裏をなしているということである。たとえば、「学校」では、「吹いた」を、語幹「吹」活用語尾「い」（連用形）、「た」を助動詞と分析するわけだが、佐久間、ブロックでは、語幹‘huk-’と活用語尾‘(i)ta’としている。条件・仮定を表す「吹けば」は「学校」では、仮定形（この名自体がおかしいが）「吹け」とし、‘はみ出した’「ば」は「下につく語」とされ、（活用しない付属語だから）「助詞」ということになる。これに対し、後三者は「吹けば」全体を「吹く」の活用した形（仮定形）と把握している、といったぐあいである。

くり返し強調しているように、本書の目的は一定の結論を押しつけるのではなくて、読者自身に考えてもらうことであるから、ここでは結論的にどの表が一番よいかあるいはどこを修正すればよいかの判定は、さしひかえたい。

しかし今後、テンス、アスペクト、受身・使役などといった形について考えるとき、ここを保留したままというわけにいかないので、用語の統一をかねて、さしあたり必要なところだけをまとめておこう。

(i) 変化しない共通部分、すなわち「語幹 (stem)」の形態的特徴から、動詞を大きく二種に分け、「する」「くる」を変則とする点は上のいずれにも共通する点で（ただし学校文法では「語幹」ということがあいまいだ）、ここでもそれに従う。語幹が -m, -k, -b などの子音で終わっているもの（学校では「四段（五段）」、佐久間は「強変化」、芳賀では「A類」、ブロックでは、‘Consonant verb’）をここでは「Ⅰ類」、語幹が -e, -i の母音で終わるもの（「上一段、下一段」「弱変化」「B類」「Vowel verb’）をⅡ類、「する、くる」をⅢ類と呼ぶことにする。「歌う、笑う、会う」等、ひらかなで「～う」となる動詞は、一見‘uta-u’‘wara-u’のように‘a’という母音で終わるように見えるが、その活用の仕方から見てⅠ類に属するものと見られるので、‘utaw-u’‘waraw-u’のように語幹の末尾に‘w’（半母音）があると考えてⅠ

類に入れる。この‘w’は後に‘-a’で始まる助動詞‘-anai’‘-aseru’‘-areru’が来るときのみ顕在化する。

(ii) 「吹いた、見た」の形は、佐久間、ブロックのように活用形の一つとする。「吹く、見る」の「現在形」に対して、これらを「過去形」と呼ぶ。

(iii) 「吹き、見」は、学校文法どおり「連用形」と呼ぶ。

(iv) 「吹いて、見て」は学校文法のように「連用形+助詞」とせず、活用形の中に入れ、「テ形」と呼ぶ。

(v) 「吹こう、見よう」も、後三者のように活用形の一つとし、「推量形」と呼ぶ。

(vi) 「吹けば、見れば」「吹いたら、見たら」は、いずれも活用表の中に入れ、「条件形」とする。区別する必要がある時は、前者を第一条件形、または「レバ形」、後者を第二条件形、または「タラ形」と呼ぶ。

(vii) 「吹かない、見ない」は、「語幹 (stem)」huk-/mi- に否定の助動詞 -anai/-nai がついたものとし、活用表の中に入れない。語幹につく助動詞としては、ほかに受身 -are(ru)/-rare(ru)、使役 -ase(ru)/-sase(ru)がある。

5.4 まとめ——日本語教育の立場から

以上、はじめに従来の学校文法の活用表、次にいわゆる新しい活用表の三つの案を紹介し、それぞれの問題点を簡単ながら見、そしてさしあたり本書で次章以下の議論をする際に共通の了解点を求め、用語を整理した。最後に、日本語を外国人に教えるという立場から、どうしても考えておかねばならぬ点のいくつかを提示してこの章を終わりたい。

まず、世界のいろいろな言語の中に日本語の上のような活用という現象を置いて見た場合、どういう点が日本語の特色かという点である。日本語を学習する人の母語はさまざまだが、彼らの目に上のような現象、きまりはどう映り、どの点が特に珍しく難しいと感じられるだろうか。

よく知られているように、世界の言語を「屈折語」「孤立語」「膠着語」

の三つのタイプに大きく分ける考え方がある。日本語は朝鮮語やモンゴル語などと共に膠着語とされるのだが、上で見たような動詞の活用では、むしろ印欧語を代表とする屈折語に近いということもできる。

「屈折 (inflection)」というのは、かなり広い概念で、語が文中の使われ方によっていろいろに形（ふつうは語尾）を変えることをいう。西洋文法では、さらにその屈折を、名詞、代名詞、形容詞などが、性・数・格によって語尾を変える ‘declension’ と、動詞が、（ふつうは主語の）人称や数、またテンスやムードによって形を変える ‘conjugation’ との二つに分けている。上に見て来た日本語の動詞の「活用」は、‘conjugation’ に当たる（または近い）といってよいだろう。

しかし、ヨーロッパ語の ‘conjugation’ と日本語の活用との間には原理的な、根本的な違いがあることを忘れてはならない。その一つは、ヨーロッパ語の活用は、「主語」の人称や数、性という軸と、テンス、ムードなどの軸の二方向によって規制されているのに対し、日本語ではもっぱら後の方の軸に沿って活用するだけという点である。「行く、行った、行こう、行ったろう、行け、行けば、行ったら」などは、いずれも話し手の「こと」に対する（あるいは話し相手に対する）態度（すなわちムード）に応ずる語尾変化である。「行き、行って」はムードが発現する以前の形である。だれが行くのか、その人が一人称か二人称か単数か複数かといったこととは全く関わりがない。この点はヨーロッパの諸語を背景とする学習者にとっては非常に単純に感じられるだろう。反対に中国人など、いわゆる孤立語を背景とする学習者にとっては、原理的に理解しにくいことの一つであろう。

日本語の特徴ともいうべきことの第二は、形容詞も基本的には動詞と同じ原理で活用するという点だろう。「行く」に並んで、たとえば「さむい」は「さむかった、さむかるう、さむかったろう、さむければ、さむかったら、さむく、さむくて」というように変化する。「行かない」に対して「さむくない」もある。英語の ‘cold’ に過去形や否定形があるようなものだというと英語を背景とする学習者は大へん面白がるが、そのことは「さむい」の「比

較級，最上級’などは日本語にはないということと表裏をなしているわけだ。日本語の述語は，「動詞，形容詞，名詞（および形容詞）+ダ（の類）」の三種があるが，これらはみな原理的には同じように活用するということを，しっかり教えておく必要がある。

次にもう少し教授の実際面に触れておこう。初級の日本語教科書では，ふつうデス・マスの丁寧体を先に提示し，ある段階から普通体を導入するのがふつうだろう。名詞文から先に入る場合を想定すると，大体の順序は次のようだろう。

- | | | |
|---|-----------|-----------------|
| ① | ……日曜日デス | ……日曜日デハアリマセン |
| | ……サムイデス | ……サムクナイデス |
| | | サムクアリマセン |
| | ……食べマス | ……食べマセン |
| ② | ……食べマシタ | ……食べマセンデシタ |
| | ……サムカッタデス | ……サムクナカッタデス |
| | | ……サムクアリマセンデシタ |
| | ……日曜日デシタ | ……日曜日デハアリマセンデシタ |
| ③ | ……食べテ | イマス |
| | | クダサイ |
| | | モ イイデス |
| | | ハ イケマセン |
| ④ | ……食べナイデ | クダサイ |
| ⑤ | ……食べタコト | ガアリマス |
| ⑥ | ……食べルコト | ガデキマス |
| ⑦ | ……食べレバ… | 食べタラ… |

外国人といっても，背景とする言語によって日本語の受けとめ方が一様でないのは勿論だが，ごく一般的にいて彼らの理解は次のようだといっていよう。「上の①の段階では‘be’動詞にあたるものは「デス」，動詞はみ

な「～マス」で終わる、と理解する。②の段階で、それらが現在、未来か過去かによって形をかえることを知る。そして、⑤や⑥になって始めて、あらゆる述語に普通体と丁寧体が並行して存在すること、「～マス」というのは動詞の活用体系の一つである連用形に助動詞マスが付いて、それがいろいろ変化するのだということ、そういうことが徐々に分かって来、人称・数・性などには一切無頓着でひどく単純と思っていたこの言語が、別の面で細かい変化をするということに気付くわけである。

次に活用の規則性ということであるが、外国人学習者はよく、「辞書にのっている動詞の形だけからそれが活用に関してⅠ類かⅡ類かを見分ける手立てはないのか」というようなことを聞く。それは、ないと言うほかない。ただかなり多くの動詞については、その辞書形を見て、Ⅰ類かⅡ類かの判別はできる。(このことは改めて「問」として出さないが考えておいてほしい。)しかし、これは本質的には辞書で表示しておかねばならぬことの一つである。【類と指定がしてあれば、「書く」が「書いて、書いた」となり、「読む」が「読んで、読んだ」となるということは、その動詞の語幹(末尾の-u)を取り去ったものがどの子音かによってきまっているから、自動的に作れるわけだ。この点、特に英語などに比べると日本語は非常に規則的だということがいえる。

年齢や教育程度の高い(ということは母語による干渉が大きく、また理屈で覚えようとする傾向が強い)学習者を相手にする場合は、上の③の段階あたりで、日本語の動詞、形容詞、「だ」などの活用の体系を示すことも考えられてよいと思う。ただ、その体系や音便のルールを頭で理解したからといって、日本語を運用する上でどれだけ助けになるか疑わしいことは承知しておいてもらう必要がある。子どもはそういうルールをルールとして覚えるのではない。ひょっとすると、否定形やテ形を、現在形などより先に習得しているのかもしれないのである。実際の教授の場では、あくまでも動詞を文の一部として、その文中での使われ方に応じた形で覚えさせていく努力が必要であると思われる。

6. テンス・アスペクト

6.1 活用形の意味

前章5では、活用の形式的側面を取り上げ、その体系的な把握、日本文法の中での位置づけ、外国語との比較などを考えた。今度は活用の意味的側面を取り上げる番である。いわゆる平叙文では、述語は現在形か過去形のどちらかで終わるが、この章では特にこの二つの形の対立ということに重点を置いて考えてみようと思う。が、その前に、前章で整理した活用形が一般に持っていると思われる意味を概観しておこう。

5.4で述べたように、日本語では、述語になる動詞や形容詞や名詞+ダの活用は、「主語」の人称、数などとは全く関係なく、専ら話し手の「心的態度(ムード)」つまり話し手が素材としての「こと」をどう認定、主張するか、話し相手にどう働きかけようとするかを反映したものである。

前章で一応まとめた活用形を改めて下に並べ、その担っている意味を考えてみよう。

- | | | |
|----------------------------------|---|--------------|
| 「現在形」：～スル、サムイ、雨ダ…… | } | 事実の認定・主張(後述) |
| 「過去形」：
～シタ、サムカッタ、雨ダッタ | | |
| 「推量形」：～シヨウ、サムカロウ、雨ダロウ | | |
| 意志性の述語の場合→意向、誘い | | |
| 非意志性の述語の場合→現在または未来の不確実なことを話し手が推量 | | |
| 「過去推量形」：～シタロウ、サムカッタロウ、雨ダッタロウ | | |
| →過去の事に 対する話し手の推量 | | |
| 「命令形」：～シロ、～セヨ | | |
| (動作・出来事の動詞のみ) | | |
| →命令、または願望(非意志性の動詞の場合) | | |

「条件形」：～スレバ、サムケレバ、雨ナラ
～シタラ、サムカッタラ、雨ナラ
→条件または仮定（下巻で詳述）

「接続形」
 「連用形」 ～シ、サムク
 「テ形」 ～シテ、サムクテ、雨デ
→特定のムードは未だ実現せず、次に文を続けたり、いろいろな補助形式と結びついて派生形を作る。

さて、以下で考えようとするのは、上の語形のうち、始めの現在形と過去形の対立である。この対立は、平叙文では、語幹にいろいろな助動詞、補助動詞が後接しても、必ず最後には（終助詞の前）どちらかの形が選ばなければならないという点で基本的なものである。また、これは後に触れることになるが、上に見たような活用形の本質からして、現在形と過去形の対立もまた、単に外界の事実が‘客観的に’発話の時点かそれ以後かそれ以前かということだけでなく、話し手がそれをどういふものとして認識し、相手に伝えようとするか、に根本的には関わっているものだと考えられることは頭に留めておいてよいだろう。

6.2 現在形と過去形の対立

〔問45〕 「現在形は現在または未来を、過去形は過去を表す」といわれるが、その一般的説明は次の正しい文と正しくない文の判定にどこまで妥当するだろうか。もし妥当しないと思う点があれば、その説明をどう修正したらよいか考えよう。

- (1) きのう展覧会を見に行きました。
- (2) きのう展覧会を見に行きます。
- (3) あした展覧会を見に行きました。
- (4) 私はよく展覧会を見に行きます。
- (5) あした展覧会を見に行きます。
- (6) 今度のスキー旅行には参加しますか。

——いや、来週は忙しいから、参加しません。

- (7) あの岩の間にかにがいる。
- (8) かには大ていああいう岩の下にいる。
- (9) 二等辺三角形の底角は等しい。
- (10) 今日はあついなあ。
- (11) 内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決で、これを指名する。
- (12) 今日はあの百貨店は休みだ。
- (13) 鯨は動物だ。魚ではない。
- (14) あの音は何だ？
——雨がふるのです。
- (15) お住いはどちらですか？
——私は広島に住みます。

〔問46〕 上の観察から得た一般規則は、次のような文例も説明可能か。

- (1) この前の日曜日あの展覧会を見に行きましたか？
——いいえ、行きませんでした。
- (2) あの展覧会もう見に行きましたか？
——いいえ、まだ行きませんでした。
——いいえ、まだ行っていません。
- (3) 書きおわった人は帰ってもよろしい。
- (4) 書きおわる人は帰ってもよろしい。
- (5) 先に旅館に着く人からおふろに入って下さい。
- (6) 食べ残した物は、この缶の中に捨てて下さい。

〔問47〕 次の a, b はどう意味が違うか。その違いは、これまでの現在形と過去形の意味の違いの一般規則で説明できるか。

(1) 予防注射を $\left\{ \begin{array}{l} (a) \text{ する} \\ (b) \text{ した} \end{array} \right\}$ 人はお酒をのんではいけない。

(2) 日本へ $\left\{ \begin{array}{l} (a) \text{ 来る} \\ (b) \text{ 来た} \end{array} \right\}$ とき、兄が空港まで来てくれた。

〔問48〕 次のうち、どの形が正しく（あるいは一番よく）、どの形が誤りか（あるいは不自然か）を示し、なぜそうかを、できるだけ一般的なきまりによって説明せよ。

(1) トラックは $\left\{ \begin{array}{l} (a) \text{ 曲がりくねる} \\ (b) \text{ 曲がりくねった} \\ (c) \text{ 曲がりくねっている} \end{array} \right\}$ 山道を進んでいった。

(2) そのの、先の $\left\{ \begin{array}{l} (a) \text{ とがる} \\ (b) \text{ とがった} \\ (c) \text{ とがっている} \end{array} \right\}$ ナイフをとって下さい。

(3) 毎朝家の前を、大きな犬を $\left\{ \begin{array}{l} (a) \text{ 連れる} \\ (b) \text{ 連れた} \\ (c) \text{ 連れている} \end{array} \right\}$ 紳士が通る。

(4) まん中に穴の $\left\{ \begin{array}{l} (a) \text{ あく} \\ (b) \text{ あいた} \\ (c) \text{ あいている} \end{array} \right\}$ 銅貨は何円のですか。

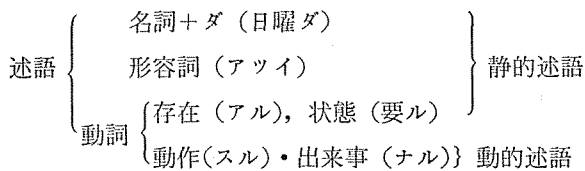
(5) まん中に穴の $\left\{ \begin{array}{l} (a) \text{ ある} \\ (b) \text{ あった} \end{array} \right\}$ 銅貨は何円のですか。

以上の観察から得られる結論は、人によって必ずしも同じではないであろう。しかし、いわゆる現在形が「現在」を、過去形が「過去」を表す、といった単純なことではない、という点では一致するのではないだろうか。では、どう単純でないのだろうか。

助詞について考えたときと同じように、日本語を使う立場からいうと、たとえば現在形や過去形にはこれこれの意味があるということを並べ立てるだ

けではあまり助けにはならない。どういう場合にどういふことができるべく
 予見できるように一般的なきまりとして与えられる必要がある。

その点から述語のいろいろな活用形——特にここでは現在と過去の形が問題
 なのだが——の意味を記述しようとするとき、まず考えねばならないのは
 述語の種類であろう。いつも同様、ここでも基本的なのは名詞（+ダ）述
 語、形容詞述語、動詞述語の三分類である。それから、問45、問46ですでに
 気がつくように、動詞のうち存在（ある、いる）や状態（要る、できる、な
 ど）を表すものと、動作・出来事を表すものとの間には、現在形、過去形の
 使い分けにおいて著しい違いがある。存在や状態の動詞は、むしろ形容詞述
 語や名詞述語の方にこの点では近い。そこで、本章では便宜上、次のような
 呼び名を使うことがある。



まず問45のはじめの方の例から分かるように日本語の述語は「時」による
 一定の形の変化をもつ。つまり日本語は「テンス」をもつ言語だと（ひとま
 ず）言えるだろう。しかし、現在・未来を表す場合に現在形、過去を表すの
 に過去形が使われるということは、必ずしもその逆を意味しない。現在形が
 必ず過去に対する現在を表すとはいえないのである。問45の(8)(9)(11)(13)などが
 その例だが、一般に同定(A=B)や種類の認定、ものの本性、法則、法律な
 どのきまり、ゲームや料理その他の仕方等々の表現は、本来、現在とか過去
 とかいった時の流れと関係がない。名詞述語や形容詞述語は、こういったこ
 とを述べるのに使われることが動詞述語より多いだろう。（前章で見た「ハ、
 ガ」の使い分けともどこかでつながっているようだ。）動詞文がこういう「超
 時」または「恒時」を表すのは、上のような場合のほか、習慣的な動作・
 出来事を表す場合である。初級の教科書で最初に出てくる動作・出来事の動
 詞文は、「わたしは毎朝七時に起きます」とか、「私の父はよく山へ行きま
 す」というように大たい習慣的事象の表現が多いようである。

これはいろいろな場合を通じていえることだが、ある形式（たとえば動詞の現在形、「行く」）は、既存の形式で表せない何かがあって、それらに対立して出て来るわけである。

以上をまとめると次のようになる。

現在形は、すべての述語を通じて、まず上のような、テンスと無関係な表現、名づけ、分類、きまり（本性・法則・習慣）を表すことがある。このレベルでは、現在形は過去形と対立するものとして使われているのではないというべきだろう。

では現在形が「現在」を表す場合はどういう場合か。やはり問45から明らかなように、それが言えるのは「静的」述語の場合だけである。(7) (10) (12) などがその例だ。動的述語の現在形は現在を表すのではなくて未来の(確実な)ことを表す。現在の事象をこれらの動詞で描こうとすると「～ている」という形をとらねばならない。この形については次節でもう少しくわしく考える。

現在形はまた、話し手自身が主格に立つとき、または主格を含む主題、またその略された形するとき、話し手の意思を表すことがある。これは当然動的な動詞の中でも〔意思性〕をもつ動詞においてのみ可能である。これらの否定形も(否定的)意思を表す。

きっと行く。

もう二度とやりません。

などの言い方がそうだ。

では過去形はどうか。この形が表すのは、すべての種類の述語を通じて、まず(現在と切り離された)過去のこと一般だといえるだろう。これは、英語などいわゆるテンスをもつ言語の人には特に説明するまでもないぐらいのことであるが、日本語の過去形の難しさは、この客観的な過去の事実に対応する場合以外の用法である。まず、問46の(1)と(2)の観察から分かることは、日本語の「何々した」という形は、英語でいうと過去‘did’に当たる場合と、現在完了‘have done’に当たる場合があるということだろう。これは、

問に対する答が否定の場合、現在と切り離された過去のことを聞かれている場合は「～しなかった」と答えなければならないし、話の時点までにそのことが完了しているか否かを聞かれている場合は「(まだ)～していない」という形で答えなければならない、というごく日常的な会話において知っておくべききまりである。どちらが問われているのかということは、会話の場、時間や、それを傍らから示す副詞「きのう、さっき、もう」等によって知られる。動詞の過去形が、「過去」を表す場合と、このように「完了」を表す場合とがある、と分かると、問46の残りの例や、問47の違いも説明がつくことになる。この点でいろいろな述語について観察を進めると、過去形がこのような二面性をもつのは、動的な述語の場合で、静的な述語は、過去形は過去ということだけで説明できることが分かってくる。昔から、日本語の「～した」という形は(西洋語のように)「過去」を表すのではなく、「完了」を表すのだという指摘がされてきたが、その例証に出されるのは問46の(3)～(6)のように、連体修飾部分に現れる「～た」の形である。このように、過去形の二面性のうち完了的側面があらわになるのは、修飾節末、ことに連体修飾末のことが多い。これに対し文末では、先に見たような副詞や文脈・場面の助けがなければ、過去か完了か分からない。問47のような例は、外国人一般に理解しにくいものであるが、どの段階で教えるかは別として、日本語の教師としては承知しておくべきことだろう。

以上が現在形と過去形の用法の基本的なものであるが、「～した」という形には、なおそれだけでは説明できないものがまだまだある。

まず問48のような「～した〔名詞〕」という形だが、これはどう見ても過去でもなければ完了でもない。こういう「～した」を説明するためには、次節のような、動詞のさらに細かい分類が必要となる。これは次の「～している」の意味・用法を考えるときまで保留しておこう。

「時」の問題は、早くに山田孝雄によって指摘されたように、突きつめていくと結局話し手の認識・表出の(主観的)態度ということになるだろう。しかし、今までに見た限りでは現在形・過去形の選択は、主観というよりは客観

性の高いきまりの問題だと言ってよさそうである。今度はもう少し観察の輪をひろげて、客観的な過去とか完了とかでは説明のつかないものを取りあげてみよう。

〔問49〕 次のような「～した」の形は何を表しているか。それがどういう意味内容をもっているということが日本人ならだれでも分かることだとすると、何を手がかりにそれが分かるのだろうか。

- (1) 〔すまの立ち合いの〕 待った！
- (2) 環境行政に「待たなし」
- (3) あなた、おくにどちらでしたかね。
- (4) 今夜の会は何時に始まるんだった？
- (5) 〔置き忘れた傘をとりに来て〕 あ、あった！
- (6) 「よかったよかった。もう少しおそかったら助からなかった」
- (7) 広島側は「観客の妨害がなければ捕球できた」とホームランの判定に抗議。
- (8) やっぱり来てよかった。

6.3 動詞の種類と「～している」の意味

前節の観察で、動詞の述語の現在形は（時と無関係な場合は別として）、現在の事象よりむしろ未来の表現ないし、現在時の話し手の意思を表すというべきことが分かった。発話時点の現在の事象を表すには、「雨が降っている」のように「～ている」という形を使わなければならない。

では「～ている」という形は、なべて一様に現在進行中の現象を表すのだろうか。それがこの節の主な問題である。この点については、後にも紹介するように、有名な金田一春彦氏の動詞の分類に始まって、かなり観察が行きとどいているが、何よりもまず実際例を自分の手で記録し、自分の頭でその意味を考えるのが先決だ。

〔問50〕 次の「～ている」という形はどういう内容をもっているか。それらを英語に翻訳するとどういう形になるか。もしこれらの「～ている」形の中に区別すべき意味があるとする、そのことを日本人はどうして分かるのだろうか。動詞の種類分けをこの方向からすることを考えてみよう。

- (1) 鐘が鳴っている。
- (2) あの子は可愛い顔をしているね。
- (3) このナイフは尖っている。
- (4) このえびは生きているか死んでいるか。
- (5) 彼は今あちらで写真をとっています。
- (6) うちでは朝日新聞をとっています。
- (7) あそこで電話をかけている人はだれですか。
- (8) あその眼鏡をかけている人はだれですか。
- (9) 父は三日前からバンコクへ行っています。
- (10) 私は去年から日仏会館へフランス語の勉強に行っています。
- (11) 50円硬貨というのは、銀色でまん中に穴のあいているやつだ。
- (12) 銀行はまだあいていますか。
——いや、4時だからもうしまっていますよ。
- (13) 演奏が始まっていますので、次の休憩まで外でお待ち下さい。
- (14) この道路は1キロほど先で右に曲がっています。
- (15) あの人を知っている？
——いや、知らない。

〔問51〕 上の問50で得られた一般規則は、次の文の正誤の判定の説明にも有効か。

- (1) あなたはあの人を知りますか？
——いいえ、知りません。
- (2) その時田中さんが何と言ったかおぼえますか？
——いいえ、おぼえません。

(3) 私は今横浜に住みます。

〔問52〕 上では、「～ている」という形が動詞の種類によって違うことを見たが、動詞の中には、この形にすることができないものがいくつかある。それらの動詞は現在形の形そのものが状態を表しているわけだ。英語の中にも、そのように現在形だけで状態を表し、いわゆる進行形 (be～ing) にならないものがやはりある。日本語と英語の状態動詞で語意的意味が似ているものと、そうでないものがあるのを調べてみよう。

アスペクトに関する最も基礎的な知識である金田一氏の動詞分類では、「状態動詞」(アル、イルなど)をまず分け、動作・出来事の動詞を「継続動詞」と「瞬間動詞」に分ける。周知のように、これは「～ている」という形になるかならないか、なる場合にその意味が一般にどう違うかを観察し、それが動詞自体のもつ「相(アスペクト)」の違いに由来することを明らかにしたものである。瞬間動詞の「～ている」は「進行中の動作」でなくて、ある過去の時点に生じたことの結果の状態を表すのが普通(多くのものについていう場合は進行中を表すこともある。「次々に」という意味)だが、その形が「道が曲がりくねっている」とか「この作品はすぐれている」のように(進行中でなくて)現在の状態を表しているが、「結果の状態」とはいえず、ただ物の性質や形状などを描くものがあることに着目し、これらを瞬間動詞と区別して第四類、ある状態・性質を帯びることを表す動詞とした。これら——ここではかりに「形状動詞」と呼んでおく——は瞬間動詞と違って、ふつう「～ている」の形で使われ、現在形や過去形で使われることはないか、あってもまれだ。これらの形はまた、名詞を修飾するように使われるとき、「～した」という形になることが多い。場合によっては、そうしないとおかしい場合もある。瞬間動詞の「～した〔名詞〕」は過去(または完了)の意味が認められるが、形状動詞の「～した」という連体の形には過去の意味は全くない。前節6.2問48(1)～(4)はその例だ。このような「～した〔名

詞]」は、「眼鏡をかけた人」「着物を着た婦人」などのように、本来は形状動詞とは言い難い動詞にも拡大して使われる。「犬を連れた人」などはボーダーラインのケースというべきかもしれない。このような点はなお多くの例についてもっと観察を進める必要があるが、ここではその余裕がない。

「～ている」という形には、なお、「あの子はもうお多福風邪には一回かかっている」のように、経験を確認するようなもの、「犯人はその日のうちに三度もここに立ち寄っている」のように、過去に起こったことを、現在そのことの意味・意義を考えて回想するような場合もある。これらは上のような動詞分類だけでは説明できない。さらに「言う」や「思う」などの動詞とアスペクトの関係ではまだ分からぬことが多い。たとえば、英語の‘He says he has a headache’, ‘The radio says that…’などに対し、日本語では「彼は頭が痛いと言っています」「ラジオは……と言っている(報じている)」といわねばならず、「言います」というとおかしい。第三者の発話や思考・感情などを表現、報告するのは、「～ている」という形をとるのがふつうのようだ。「父は死ぬと思う」といえば、「思う」主体は話し手にきまっているが、「父は死ぬと思っている」というと「思う」主体は父だととる人の方が多いだろう。これもなぜかとなると、むずかしい。「私はうれしい」はよいが「父はうれしい」は不自然で、「父はよろこんでいます」というべきだということ、逆に「私はよろこんでいます(または、よろこびます)」とはあまり言わないというような、これはよく言われる感情の形容詞・動詞の特性なども、アスペクトとの関連で考えるべきことが残っている。が、これらはすべて先の問題としよう。

6.4 その他の補助動詞とアスペクト

テンスが時と関わるものであるのに対して、アスペクトというのは、ある事象が始点と終点をもつ一つのプロセスの中のいろいろなありかたとして(類型として)捉えられ、一定の表現形式をそなえるときにいわれることであるが、その類型化の仕方はもちろん言語によってさまざまである。アスペク

トという、だれでも思い浮かべるのがロシア語の ‘perfective’ ‘imper-
fective’ の対立だろう。英語では ‘be ~ing’ の進行形と、‘have ~ed’
の完了形を指すのがふつうだ。日本語では、上の「～シテイル」のように、
テ形にいろいろな補助動詞をつけたり、「～シハジメル」のように連用形に
つけたりして事象のありようをくわしく描く言い方があり、これはどのみち
日本語の文法としては形と意味のかかわりを体系化しておく必要のあること
である。上では「～シテイル」という形をアスペクトとしてその内容を考え
たわけだが、この西洋文法生まれの概念を役立てるについては——「格」「テ
ンス（時）」などと同様——少なくとも二つの方向の留意が必要である。
一つは、元来はある言語で形式的特徴を共有するものを体系として把握、意
味的に抽象化したものを、他の言語に対照的に置いて考えようとするとき、
後者で意味的に共通と思われるものの中に形式的に多種多様なものが入り込
んでこざるを得ないという点である。もう一つは、たとえば上のテ形＋補助
動詞、連用形＋補助動詞という形式的共通性でまとめられるものが、必ずし
ももとのアスペクトという概念にすっぽりおさまるとは限らない、いやむし
ろおさまらないほうがふつうだという点である。

アスペクトに関して上の第一の点を考えてみると、日本語では同様のこと
を表す形として「～するところだ」「～したところだ」「～しようとしている」
「～しつつある」「～している最中だ」「～したばかりだ」「(仕事) 中だ」
等々、多彩な表現形式が視野に入ってくる。文献(36)の金田一(1976)は、
このような方向でいろいろな「態」を考えたものである。

第二の点は、すでに見たように、「～した」「～している」という‘単純な’
形が、複雑な話し手の心的態度、すなわちいわゆる「ムード」の側面をも
っているということである。また、テ形につく補助動詞という形式的特徴の
網を張ると、「～してある」「～してしまう」「～しておく」「～してみる」
「～してみせる」「～してやる(もらう、くれる、等)」なども入ってくるし、
連用形につづく補助動詞はとなるとさらに「～し合う」「～しこむ」「～し
きる」「～しあげる」「～しなおす」等々、さらに輪がどんどん広がっていく。

これをどう整理づけるかということがある。一方、たとえば「～してしま
う」という形にしても、ただ単にある動作を完了するという客観的な記述
（その意味では「～しおわる」とほぼ入れ替え可能）だけでなく、「死ん
でしまう」「つもらぬことを言ってしまった」「早く食べてしまいなさい」な
どのように、取り返しのつかないことに対する悲しみ、後悔や、完了を望む
催促の気持ちなどを表すことが多い。一般にテ形につく補助動詞はこうした
ムード的側面をもつことが多いようである。（連用形に続くものは総体によ
り客観的なようだ。）

このように、アスペクトという文法範疇を日本語の体系的記述の中に役立
てようとするとき、なおまだまだ多くの問題が前に広がっているが、本章で
はこのあたりで一応とどめなければならない。

7. 態(ヴォイス)——格と動詞の形との相関

7.1 「態」とは何か

第5章では述語の末尾の活用語尾、特に「～スル」と「～シタ」の対立の内容を考え、第6章では、語幹と活用語尾の間に介在して述語のありかたをよりくわしくする補助動詞のことを考えた。語幹が、そのしめくくりの活用語尾に至る間に介入してくる補助形式としては、いわゆる受身の「～ラレル」や使役の「～サセル」がある。本章ではこれらの形式(助動詞)を中心に考えてみよう。国語学でも「ラレル」と「サセル」は、たとえば山田文法でも「属性のあらわし方に関するもの」として、「統覚の運用に関する」 「タイ」 「ナイ」 「ダロウ」などと区別するのが一般だが、そのことはこれらが、構文上、他の助動詞ときわだった特徴をもっていることを考えると当然だろう。その特徴というのは、それが、その結びつく(本)動詞と、その動詞の補語たる名詞+助詞という形との関係にかかわるものだけということである。もっと簡単にいうと、これらの助動詞をつけるとつけないとでは、前の名詞につく助詞が変わるということだ。

たとえば「泥棒が警官につかまえられた」という文を聞くと、だれでも「つかまえた」のは警官で、つかまえたのは泥棒だと理解する。つまり、上の文は「警官が泥棒をつかまえた」という文と客体界の事実としては、同じことを表しているといえる。ではどこが違うのかといえば、その同じ事象の中で、話し手が警官と泥棒のどちらを主役と見立てているか、という点だ。いわゆる使役についても同様だ。「私は弟を大学へ行かせた」といえば、弟が大学へ行くのであり、私がそのことを許した(または強制した)ということである。

このように受身と使役の両表現は、これらの形の使用が、それと関係する名詞(補語)の助詞の使い方、つまり3や4.1で考えた「格」と相関している点だけということになるが、そうすると、また例によって、そのような共通

の特徴をもつ形式は他にないのかということがまず問題になる。すぐ思いつくのは、上の文の説明にすでに顔を出しているように、「つかまえる」に対する「つかまる」のような動詞の形だ。受身の形態的特徴を「語幹+ase(ru)/-sase(ru)」とすると(→5.3)、「つかまる」は受身形とはいえない。‘ただの’自動詞だ。しかし、「泥棒をつかまえる」に対して「泥棒がつかまえられる」を上のような視点から問題にしようというのなら、「泥棒がつかまる」のような自動詞表現も、(他動詞表現に対するものとして)問題にしないわけにいかない。本章ではこのように、「格と相関関係にある動詞の形」を広く「態(ヴェイス)」として一括し、その中でより規則的、生産的なものと、より個別的、語的なものを仕分け、それらいろいろな形式の相互の関係を考えてみようと思う。ただ紙面の余裕がないので、受身以外はスケッチ程度でがまんしなければならないだろう。

7.2 受身

[問53] まず、日本語で「受身」というのはどういうものやことをいうのかをはっきりさせておかねばならない。次のうち、どれが受身で、どれがそうでないか、そうでないものはどの点で受身と違うのかを考えてみよう。

- (1) この寺は300年前に建てられました。
- (2) あなた、最近家を建てられたんですってね。
- (3) 私は友だちの建築士にこの家を建ててもらいました。(cf. 建築士がこの家を建ててくれました)
- (4) このあたりでは三階以上の建物は建てられないことになっています。
- (5) 私の家からは以前淡路島がよく見えたんですが、去年十二階建のマンションを南側に建てられて、すっかりだめになりました。
- (6) 犯人は物置にひそんでいるところを警戒中の自警団員に見つかった。
- (7) われわれはこんどの円高で大きな損害をこうむった。
- (8) 彼はその夫婦からふるしき包みをあずかった。

- (9) 彼はその夫婦からふろしき包みをあずけられた。
(10) 昨夜は隣のアパートの赤ん坊に夜どおし泣かれて睡眠不足になってしまった。

どういふものを受身（または受動態）という名で呼ぶかは、立場によって異なるが、その立場をはっきりさせておかないと、日本語の中だけでも他の形式との関連を考える際に困るし、外国語との対照研究をする場合にはなおさら困る。かりに受身を「あるものが他から何らかの作用や影響を受けることを表す」形式とするでしょう。これは専ら意味的な規定だ。この立場からいふと、上の例では(1)(3)(5)(6)(7)(8)(9)などはすべて受身ということになる。一方、専ら形態的な規定としては、たとえば「動詞に‘-are(ru)/-rare(ru)’という助動詞がついたもの」というような規定の仕方があり得るだろう。これでいくと、(1)(2)(4)(5)(9)が受身で、その他は皆不適格ということになる。では構文的な規定の仕方としてはどんなものが考えられるか。ふつう受身というたれでもが思いうかべるのは、英語などの能動態と受動態の対応であろう。それを日本語で考えると、「XがYに～される」という構文が能動的表現「YがXを～する」という構文(先に3.5のまとめのⅡ-1)と対応している場合、ということになるだろう。この立場でいくと受身と認定されるのはどれだろうか。まず(1)はだれが建てたのか分からないが、建てたのを不明または不問の「だれか」とすると、この文は「だれかが300年前にこの寺を建てた」という‘能動表現’と対応しているといえよう。(3)(6)(7)(8)は、もしその‘受身的’動詞「建ててもらう」「見つかる」「こうむる」「あずかる」にそれぞれ‘能動的’動詞「建ててくれる」「見つける」「与える」「あずける」が対応すると認めるなら受身の文ということになる。(9)は問題なく受身だ。しかし(5)や(10)はこの規定に合わない。

この三つの立場からの帰結は、しかし、どうもどれも問53の文を見渡したときの直観と合わないのではないだろうか。この三つの集合のどれもにメンバーとして顔を出しているのはといえ(1)と(9)だけだが、これこそ受身とい

うにふさわしいといってよいのだろうか。おそらく多くの日本人は、この規定は‘きびしすぎる’と感じると思われる。というのは、(5)と、そして(10)を直感的には受身と思う人が多いからである。とすると、構文的規定を一面ではよりきびしく、他の一面ではよりゆるやかにすればよいということになる。「きびしく」というのは上の第二の形態的規定を併用して(3)(6)(7)(8)を排除すること、「ゆるやかに」というのは「XがYに～される」がただ「Yが～する」という文と関連をもっていることという条件だけにすればよい。本書では、このように意味、形態、構文の三つのレベルの条件を満足させるものを受身と呼ぶことにする。

これで、何が受身かという点については明瞭な定義づけができた。外国語と比較対照するときにもこのような三つの方向から限定すれば、無用の混乱や誤解が避けられるであろう。いまはともかく日本語のこのような受身の構文についてももう少し観察していかなければならない。まず、上の構文的特徴を修正して(5)と(10)を受身の仲間に入れた、そのことを考えてみよう。

[問54] 次の文は新聞や本から、いずれも上で考えた、受身としての意味的、形態的、構文的特徴をそなえているのを抜き出したものである。これらのうち、問53の(1)や(9)のように、対応する能動表現に還元できるものと、そうできない(形だけ書きかえるとおかしな文ができる)ものがある。後者のような文の成り立ちをどう考えたらよいだろうか。

- (1) K 判事補はさる三日訴追委から弾劾裁判所に訴追された。
- (2) 課長はその男に知らぬまに写真をとられていたらしい。
- (3) 社会党のK代議士が恐かつの疑いで警視庁に逮捕されたことは……
- (4) 直政は敵に腹を射ぬかれ……
- (5) おれはおさんのからだの秘密を、辰造に勘づかれていたと……
- (6) 船長はそれから二年して奥さんに先立たれ……

問53 (10)や、上の(6)を見て、だれでもすぐ注意をひかれるのは、「泣く」や

「先立つ」のように、ふつう自動詞だと考えられるような動詞が受身の形をしていることであろう。当然のことながら、これらの文を形だけ‘能動’の形にすると、「赤ん坊が私を泣いた」とか「奥さんが船長を先立った」というような変な文ができてしまう。しかし、‘Xが/はYに～される’を‘YがXを～する’というように機械的に変えると変な文ができてくるというのは、このような‘自動詞’の場合だけに限らない。問53の(5)や、問54の(2)(4)(5)(6)などは、「その男が課長を写真をとったらしい」のように変な文になってしまう。この種の受身構文については色々な説明がなされてきたが、ここでは、その中に「Xが……された」という大きい枠をもち、その「……」の部分に「赤ん坊が泣く」「敵が腹を射ぬく」のような文が包みこまれている、というふうに考える。日本語の受身には、構文的に見て、このような二つの異なるものがあることが分かった。英語と本質的には同じような、「YがXを～する」から‘作られた’といってよい受身を、ここでは「直接の受身」、今見たような英語などない型を「間接の受身」と呼ぶことにしよう。間接の受身は、全部例外なくという程ではないが、まずほとんどの場合、主格に立っているものがある事件で迷惑をこうむったという含みをもっているから、「迷惑の受身」と呼んだ人もある。直接の受身も迷惑・不快を表すことが多いが、こちらのほうは多分にその中の動詞の本来の意味から来ることが多い。歴史の教科書や新聞などには直接の受身の文が盛んに使われるが、快・不快ということからいうと中立的なのがふつうだ。この種の表現が使われるのは、主格に立つ名詞が主格に立てるような文脈があるからというのが動機のようなのだ。これに対し間接の受身は迷惑・不快を含みとして表現することが第一の動機だと思われる。

受身に関しては、動作の仕手を表すのに使われる助詞の問題がある。一応とりあげておこう。

〔問55〕 間接受身では「子に泣かれる」「敵に腹を射ぬかれる」のように、動詞語幹部が表す動作の主体は「～に」となるが、直接受身では、「に」

「から」「によって」などが使われる。次の能動表現を受身に換え、その際もとの主格語がどういう助詞にとってかわられるかを観察し、(また自分で材料を補充し)それが動詞のどんな種類分けで説明できるかを考えよう。

- (1) 芸人仲間はみな彼をきらっていた。
- (2) 道元がこの寺を建てた。
- (3) 知事が彼に絵をおくるそうだ。
- (4) 賊は金庫の中から現金150万円余りをうばった。
- (5) 委員会は日程の変更を決めたらしい。

直接の受身だが、仕手を表さないのがふつうだという表現がある。「行われる、いわれる、伝えられる」などがそうだ。また、「健康に恵まれ」というように、たとえ不定のものでも「～が恵む」というような言い方がない、というような例もある。実際に受身表現を教えるには、そういった場合についても、もっと実例を集めておく必要がある。また、間接(迷惑)受身は、一般に外国語では受身で表現することがないようだが、英語その他、自分の関心のある言語でどういう表現がそれに当たるかを考えてみることも興味深い、また必要なことであろう。受身については一応これで打ち切り、次にその他の態の形に移ろう。

7.3 可能と自発

前に来る名詞につく助詞と相関関係にあるものとして「飲める」「食べられる」などの可能形がある。「可能動詞」と呼ぶ人もあるが、ここでは受身形と同様動詞の語幹に助動詞がついた「可能形」と考える。これと形は似ているが意味・用法ともに区別すべきものとして「自発形」がある。「お米をとる」に対する「お米が(1トン)とれた」のような言い方だ。これも助詞と相関しているという点からここでは「態」の一形とする。この両形について一とおり見ておくことにしよう。

〔問56〕 次の動詞を可能形（Ⅰ類語幹+e(ru)；Ⅱ類語幹+rare(ru)）にし、前の助詞がどう変化するか見てみよう。「は」がある場合は、その文全体を「……こと」という形にすると、「は」のおかげにどんな格助詞がかかっているかが分かる。

- (1) 彼は中国語を話す。
- (2) あの子は泳ぎますか。
- (3) 父はそのことを理解しない。
- (4) 私はぶた肉を食べません。
- (5) 先生はパーティーに来ないだろう。

〔問57〕 Ⅱ類の動詞の場合は受身と可能は同形だが、Ⅰ類ではふつう上のよりに区別される。しかしⅠ類の動詞についても受身の形が可能に使われることがある。周囲の人や文章について、その点を調べてみよう。

〔問58〕 Ⅱ類の動詞は、「規則」どおりにいくと、「見る→見られる」「着る→着られる」となるはずだが、見れる、着れるという言い方をする人もあって、「日本語が乱れている」あるいは「ゆれている」ことの例としてやかましく議論されることがある。外国人からもこれに関する質問を受けることが多い。「規範的」にどういう立場をとるかを別として、「記述的」立場で実態を調べてみよう。

〔問59〕 「今年はお米が1400トンとれた」「この宝石が一番よく売れる」のように、形は可能と同じだが、「だれかが何かをすることが可能だ」という意味ではなく、「自然に、ひとりでいる事象が現出する、起こる」という意味を表すものがある。そういう例を集め、それが、どういう意味的・形態的特徴をもつ動詞の場合に使われるか、また可能形と形の上で何か区別できる点があるかを考えてみよう。

〔問60〕 英語には ‘This book sells well.’ とか ‘This knife cuts well.’ とかいう表現があり、「他動詞の自動詞用法」などと説明されるが、意味的には日本語の自発表現とよく似ている。文例を集めて日英語を比較してみよう。またスペイン語やフランス語など、いわゆる「再帰形式」を多用する言語では、それらの表現形式が日本語の自発表現と対応するケースが多いといわれる。これらの言語に興味をもつ人は、この点の対照研究も試みられたい。

〔問61〕 「見る」「聞く」は固有の自発形「見える」「聞こえる」をもっている。「見える」と「見られる」、「聞こえる」と「聞ける」は、どのように意味、用法が違うか。

〔問62〕 「私にはどうもそのように思われる」のような表現も意味的には自発的表現といってよいだろうが、動詞の形としては受身形になっている。このような例をほかにも探してみよう。

7.4 使役

「赤ん坊がミルクを飲む」ということを、たとえば母親が惹き起こす、というのが「母親が赤ん坊にミルクを飲ませる」という、いわゆる使役の表現だ。形態的には動詞の語幹に -ase(ru) (Ⅰ類), -sase(ru) (Ⅱ類) をつけてつくられる。

〔問63〕 次の〔 〕の左側の名詞を主格にし、動詞を使役の形にして、〔 〕の中の助詞がどう変わるかを見てみよう。

- (1) 私〔弟が大学へ行く〕させる。
- (2) 私〔弟が図書館で本を借り出す〕させた。
- (3) 警官〔乗客が車から降りる〕させた。
- (4) はなし家〔客が笑う〕させる。

- (5) 私〔赤ん坊が泣く〕させてしまった。
 (6) 私たち〔勘定が済む〕させて店を出た。
 (7) 彼女は苦勞して〔息子二人が高校を卒業する〕させた。

ふつう一般的なきまりとしては、動詞が自動詞の場合は、仕手は「を」「に」どちらでもよい（「弟に/を行かせる」）、他動詞の場合は（すでに動作受け手の「を」があるから仕手は「に」になる、といわれていて、大体においてそれでよいが、上の間で見ると、もう少し細かい観察が必要だ。また、日本語では英語の‘make’‘let’のような動詞の使い分けによる「強制」「任意」の区別はないが、その代り「～を」と「～に」の使い分けが、対応すると言われることがある。しかしこれも具体例に当たっていくと反例が出てきそう。自動詞でも、たとえば「泣く、怒る、笑う、悲しむ」のように感情表出の動詞の場合は「〔だれ〕を泣かせる」となり「～に」とはならない。これは動詞の種類との関わりだが、「雨を(～に)降らせる」のように、名詞の有生・無生といった性質が関わってくることもある。間接受身との構文的相似性（そして意味的対立）も重要だ。なお多くの実例について研究を進めなければならない。

7.5 自動詞と他動詞の対立

同じ形の動詞が、「扉が開く」「扉を開く」のように自動詞としても他動詞としても使えることが多い言語（たとえば英語や中国語）を背景とする人たちにとっては、日本語の「あく」「あける」、「しまっている」「しめている」のような自他の形の使い分けは厄介なことの一つである。

受身、可能、使役のように、これは一つの形から他の形を機械的に派生的に作るというわけにいかない。その意味で自他の対立は語彙的なもの、つまり辞書で個別的に記さねばならない情報ということになる。しかし、この章の始めに述べたように、格と相関関係にある動詞の形を「態」という範疇で大きくくくろうとすれば、この自他の対立もその一画を占めるものとして位

置づけられねばならない。実際教授の面から見ても、学習者がある種の他動詞と使役形を混同したり、逆に受身・可能と自動詞の区別に迷ったりすることは珍しくないので、教師としては自他の対立のさまに加えて、他の態の諸形式との共通点、相違点を明瞭に把握しておく必要がある。

〔問64〕 自動詞，他動詞を，先に3.3で考えたように，直接受身にならないかなるかという規準で区別した場合，自動詞，他動詞の対立という点で次の四つの場合が考えられる。それぞれの場合の動詞の例をほかにもっと拾い出してみよう。

(i) 自動詞，他動詞が形態的に対立し，ペアをなしている場合。

(例：あく——あける)

(ii) 自動詞で，対応する他動詞のないもの（例：泣く）

(iii) 他動詞で，対応する自動詞のないもの（例：殺す）

(iv) 同じ形が自他両方に使えるもの（例：ひらく）

〔問65〕 問64の(i)の場合，形態的に見てどのようなタイプがあるかを調べてみよう。

〔問66〕 他動詞と使役の形とは，いくつかの点でよく似ているが，また微妙な（しかしはっきりした）違いもある。次の文を材料にこのことを考えてみよう。

(1) a. 母親が子どもをふろに入れる。

b. 母親が子どもをふろに入らせる。

(2) a. 太郎を壇の上に立たせた。

b. *太郎を壇の上に立てた。

c. ろうそくを皿の上に立てた。

d. *ろうそくを皿の上に立たせた。

e. 見張りを立てた。

- (3) a. ちょっとそこを通してよ。
b. ちょっとそこを通らせてよ。

〔問67〕 自動詞と受身や可能の間の共通点、相違点はどうか。

- (1) a. 体操の水準が高まった。
b. 体操の水準が高められた。
- (2) a. 新しいマンションが建った。
b. 新しいマンションが建てられた。
- (3) a. 太郎に負けた。
b. 太郎に負かされた。
- (4) a. この仕事は彼にはつとまらない。
b. ×この仕事は彼にはつとめられない。
- (5) a. この紙はしめっているからよく燃えない。
b. ×この紙はしめっているからよく燃えられない。
- (6) a. こんな土地では何を植えても育たない。
b. ?何を植えてもそだてない。
c. ?何を植えてもそだたれない。
- (7) a. 亀はとうとう子どもたちにつかまった。
b. 亀はとうとう子どもたちにつかまえられた。
- (8) a. ×亀は太郎に助かった。
b. 亀は太郎に助けられた。
c. 亀は太郎のおかげで助かった。
- (9) a. 私にはこの事がどうしても分からない。
b. ×私にはこの事が分かれぬ。
- (10) 君の力ではこの糸は切れない。

7.6 まとめと問題の広がり

以上、格と相関関係にある動詞の形のいろいろを見てきた。受身、可能、

自発、自動は形態的には境を接し、ある部分は相互乗り入れのようになっている。受身、使役、自動、他動はそれぞれ次のように共通、対立点をもっている。

	間 接 的 表 現	直 接 的 表 現
結 果 に 主 な 関 心	受 身	自 動
原 因 に 主 な 関 心	使 役	他 動

「状態性」ということからいうと、可能形が最も状態的である。(たとえば「～テイル」の形をとれない)。受身もやや状態性をもつ。その他は皆、出来事・動作の表現だ。これらは全体、「態の体系」として把えることができるが、表現ということからいうと、日本人はどちらかという「結果」の状態という方向から事象を描くことを好む、というようなことがいえるように思う。

それから、「表現」の領域に広げて「態」を考えるとすると、たとえば「貸す—借りる」「教える—教わる」「やる—もらう」といった逆方向の語彙的対立や、「～させる」は目上の者に使えず、「～してもらう」といわねばいけないとかいった「適切性」の問題も重要である。上の態の体系の原点はむしろ動詞の自他の対立で、ここはまだまだ研究の宝の山といってもよいほどであろう。

以上で述語に後接する補助形式のうち、まず語幹の直後に付く(あるいは語幹そのものにくいこむ——自他对立の場合)態の助動詞についての基礎的観察をひとまず終わる。

8. 心的態度（ムード）の表現

8.1 「心的態度」とは何か

述語に後接してそれにいろいろな内容を付加する形式のうち、前章7では述語の直後につく態の助動詞を、6ではその後につづくアスペクトの補助動詞を観察した。これらはいずれも任意の構文要素である。それらが付いても付かなくても、文のしめくりには第5章で見た活用語尾が必須である。特に平叙文ではテンス標識たる現在形・過去形のいずれかが選ばねばならない。本章では、同じく補助形式ではあるが、このようにテンス標識のどちらかが選ばれ、つまりそこで文を終わろうと思えば終われる形をととのえた後、なおその後に付けることのできる補助形式、「だろう」「らしい」「ようだ」「そうだ」「のだ」などについてその構文的・意味的特徴を一通り考えてみることにしよう。

これらの形式の共通の意味的特徴は、それが客観的な事実に対応する表現形式でなくて、外界の「こと」を素材として、話し手が断定したり推定したり、あるいはそのような判断をさらに正当化したりする主観的な態度を表すという点である。一般言語学でふつう「ムード」と呼ぶものにはほぼ該当するといってよいだろう。話し手の心的態度といえば、「丁寧体」を作る「ます」（テンスの直前に入る）、さらに敬語、また文末の終助詞なども含めた体系を日本語では考えなければならない。が、本書では、それらの全貌を明らかにする事はできない。ムードの体系のうち、「ことに対する」話し手の態度の形式を、それもごく基礎的なことだけを考えるだけで精一杯で、その他の、「人に対する」態度の形式は割愛せざるを得ない。

8.2 単純推量——「だろう」など

この種の表現のまず最初のグループとして「～だろう」「かもしれない」「にちがいない」「(降る)まい」をとりあげよう。「だろう」は、もともと

「だ」の一活用形だが独立して一つの助動詞となったものと見るべきだろう。(「雨だ、雨だろう」「降るだろう、*降るだ」)で、当然この用法は形容詞や動詞の「推量形」「過去推量形」(「さむかろう、さむかったろう」「来よう、あろう、来たろう、あったろう」)と境を接している。

テンスのところで考えたように、日本語のテンスは現在・未来時と、過去時との対立である。「～するだろう」を現在と対立させて未来のテンスの形式とするのは誤りである。「～する、～した」と「～するだろう、～しただろう」の違いは事実についての確信をもった断言か、確信はないが自分なりにいろいろ考えての推量(‘概念’)かの違いである。「～かもしれない」は、「～だろう」より確信の度合いは少なく、「そうだという可能性もある」というぐらいの気持ち、「～にちがいない」は「だろう」より一般には確信の度合いの強い表現といえるだろう。案外気がつかないことだが、「にちがいない」という表現の実例を集めてみると、大体において独白のような、自分で自分に確認しているような文脈で使われていることが分かる。小説の中の使われ方を調べてみると、作者が主人公の気持ちについたり離れたりするさまが分かって面白い。「～まい」は「～ないだろう」とほぼ同じだが、否定的な意志・決心を表すことがある点が異なる。前接する形式はこれが一番限られている。

「だろう」と「まい」にはそれ自体の過去形がない。否定形もない。ということ、文全体を「こと」を包んだ「ムード」の層と見る場合、ずっと上層に、たぶん終助詞のすぐ下に位置するような性質のものだということがいえるだろう。疑問の形はあるが、その限られた用法・意味には注意しておく必要がある。

8.3 外界の状況からの推量

前節の「だろう」などは、話し手の経験・知識をよりどころとしての、いわば内的根拠からの推量だが、次の一連の助動詞は、対象の外観、状況、他人からの情報をよりどころとして、まだ実現していない、あるいは確かな事

実と確認できていないことをそれと推量する表現である。

〔問68〕 いわゆる様態の「(降り) そうだ」、「ようだ」、「らしい」、伝聞の「そうだ」の四つの助動詞の構文的・意味的相違を調べてみよう。様態の「そうだ」は動詞の連用形と形容詞の語幹にしかつかないから除外する。他の三形は名詞(の、な、だ、だった)、形容詞、動詞のどういう形につくか。そのことはそれぞれのどういう性質の現れと考えられるか。

次の例文を参考にし、それらの用法の違いを考えよう。(文の正誤、適不適は記していない)

(1) 〔窓をあけて曇り空を見上げ〕

- a. 雨が降りそうだよ。
- b. 雨が降るようだよ。
- c. 雨が降るらしいよ。
- d. 雨が降るそうだよ。

(2) 〔棚から箱が危なかしくはみ出しているのを指さして〕

- a. 箱が落ちそうだ。
- b. 箱が落ちようだ。
- c. 箱が落ちるらしい。

(3) 〔新聞報道〕

- a. この問題は今後ますます論議を呼びそうだ。
- b. ……呼ぶようだ。
- c. ……呼ぶらしい。
- b. ……呼ぶそうだ。

(4) a. 課長によると、最近大異動がありそうだ。

- b. ……あるようだ。
- c. ……あるらしい。
- d. ……あるそうだ。

(5) [映画の撮影所の中を歩いていて]

- a. あれ百恵のようだけど……
- b. あれ百恵らしいけど……
- c. あれ百恵だそうだけど……

(6) [向こうから歩いてくる中学生を見て]

- a. あの子、デビューした頃の百恵ちゃんのようなね。
- b. あの子、デビューした頃の百恵ちゃんらしいわね。
- c. あの子、デビューした頃の百恵ちゃんみたいね。

[問69] 本節の四つの助動詞の後の形を観察してみよう。それらは(i)否定形になるか、(ii)過去形になるか、(iii)過去の否定形になるか、(iv)どんな終助詞がつくか。

8.4 推論と説明の表現

学校文法ではふつうは助動詞の中には入れないが、テンスの選択が行われたのちにつく補助形式という点、意味的にも話し手の心的態度の表現だという点で、これまでの助動詞と同列に考えたいものに次のような形式がある。「はずだ」「わけだ」「ものだ」「ことだ」「のだ」などがそうである。日本語教科書では大抵かなり進んでから提出されているようだが、進んだ学生がくわしく知りたがる語法の一つでもある。多少の差はあるが、いずれも内容がこれまでの助動詞に比べると複雑で、文法性の問題から表現の適切性の問題にまたがる性格が濃い。それぞれの個性を、つまり使い分けを一般的に記述するためには、かなり広い文脈、それも多様な状況の文脈の中において調べる必要があり、本章でそれを進めることはあきらめなければならない。一応の手がかりだけを次に記しておこう。

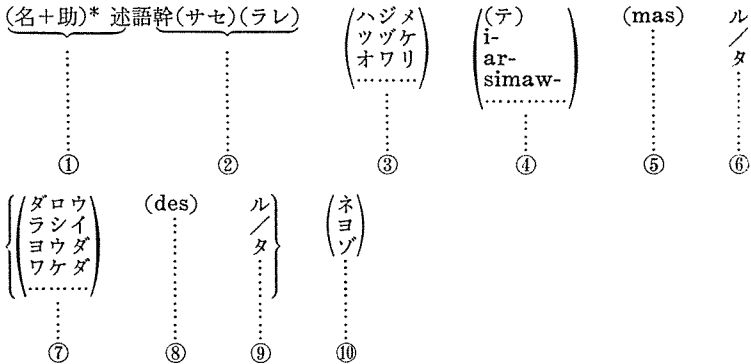
「はずだ」は、ある既知の事実‘P’をもとにして、そこから推論すると当然ある事‘Q’が起こるだろうということを表現するもので、推論のもとになるPが存在することが明示されている。(Pそのものは表現されなくてもよい)

Qはふつうは未定のことである。(ただし、「寒いはずだ。今日は寒の入りだそうだ」のような言い方があるが、ここでは立ち入らない。)これに対し、既定の事実Qを前にして、それが他の既知の事実Pをもとに推論すれば当然そうなる、ということをいうのが「わけだ」である。理由をあらわす「から」も、PとQという二つの命題を因果関係で結ぼうとする話し手の主観的判断の表現に違いないが、「わけだ」は‘PだからQだ’ (QがあるのはPからの推論の当然の帰結だ) という判断全体を相手に自分の主張として表現するものである。言いかえると、Qの背後にある事情を説明する表現だ。「わけだ」にはもう一つ、Pという既知の眼前の事実を、別の側面から見るとRということもできる、といった意味合いで使われることがある。「Pには(人は気がつかないが)Qという意義があるぞ」という含みだ。しかし「わけだ」がとりわけむずかしいのは、 $P \rightarrow Q$ 、あるいは $P \rightarrow R$ という推論の過程に、たとえ客観性がなくても、あるように相手を自分の思考の過程の中に引っぱりこもうとする話し手の心情から出てくるという側面があることだ。この点は「のだ」についてもいえる。「のだ」も、先行する文(あるいはその一部)、状況に対する説明である点は同じだが、その説明は、たとえば「あの音は何だ」——「木つつきが木をつついているのです」のように、単なる同一判断に近いものでもよく、理由であることが多いけれども、使う者としては理由や事情を説明するというよりもっと軽い気持ちで使うようだ。新聞記事によく出てくる「ものだ」も、ある事件の背景を説明する表現の一つである。「ものだ」にはほかにも多彩な使い方があがるが、ここでは省略する。

はじめに述べたように、以上のような簡単な性格だけでも、例を挙げて説明するとなると大幅な紙面が必要になるので、ここでは残念ながらこの程度でとどめなければならない。これらの語法の研究はまだ未開拓である。むしろ複文の記述が一とおり終わってから、もう一度振り返る方がよいとも思われる。いずれにしろ、単文の内部だけで押さえ切れる種類のものではなく、単文を包む「談話」の流れ全体の中で、また話し手の「意図」ということもからめて追求する必要がある。

9. お わ り に

日本語の文——単文，平叙文——の構成要素は，大体次のような順で現れる。()，{ }は任意要素，つまり文の成立に必ずしも必要ではない形式，()* は，任意だが二つ以上現れることもあることを示す。



このうち，本書で一応扱うことのできたのは，次の成分である。①→3，4；②→7；③④→6；⑥⑨→5。

このほかに構文上重要な要素に「副詞」「副助詞」「否定辞」がある。副詞の中には述語幹にかかるものもあれば②や③，④，⑥，また⑦にかかるものなど構文上・意味上多様なものがあり，上の線状列の中に簡単におさまらない。否定辞「ナイ」も同様である。本書ではこれらについてせめて基本的な事だけでも触れたかったが，上の七つの要素だけで既に許された紙面を越えてしまったので，⑤⑧の「丁寧」⑩の「終助詞」と共に断念せざるを得なかった。

上の文構成について大づかみに次のようなことがいえるだろう。このように並ぶ日本語の文の構成要素は，一般的に始めの方，つまり左の方ほど客体界の事象を写そうとする客観的な表現であり，あとの方，つまり右の方へいくほど話し手がそのことをどう捉え，判断し，そしてどう相手に伝えようとするかという主体的な態度の表現になっているということである。間に太い線を引くとすれば④のまん中あたりであろうか。また，上のように各要素は

一応非連続の（つまりある意味で他と対立する）ものだと認め得るし、またそうする必要もあるけれども、各要素のうちの一部が両どりの要素と意味的にはつながっているということも頭に留めておく必要がある。

文法を体系的に把握しておくことと、日本語のきまりを実際に学習者にどのように自然に身につけさせるか、ということは、全く別のことである。この点についても一章を設けて考えたかったが果たせなかった。

また、各設問に対する「答」は先を読み進んで頂くと自然に出てくるようになるべく考えたつもりだが、未解決のままのものも多い。（第一筆者自身が全部に完璧な答をもっているわけではない。）巻末の参考文献をたよりに、また仲間どうしの話し合いによって深めていかれることを希望する。

下巻では、上のような「単文」が二つ、また三つと連なって更に大きな文を作る際に起こる問題を考える予定である。

参 考 文 献

1. 日本文法全般にわたるもの

- (1) 松下大三郎 『標準日本口語法』(白帝社, 復刻1961)
- (2) 時枝 誠記 『日本文法口語篇』(1950, 岩波書店)
- (3) 佐久間 鼎 『現代日本語の表現と語法』(増補版, 1966, 厚生閣)
- (4) 三上 章 『現代語法序説』(1953, 復刊1972, くろしお出版)
- (5) 阪倉 篤義 『改稿日本文法の話』(1975, 創元社)
- (6) 三尾 砂 『話しことばの文法』(1958, 法政大学出版局)
- (7) 芳賀 綏 『日本文法教室』(1962, 東京堂)
- (8) Alfonso, Anthony, *Japanese Language Patterns* (1966, 上智大学)
- (9) 渡辺 実 『国語構文論』(1973, 塙書房)
- (10) 宮地 裕 『文論』(1973, 明治書院)
- (11) 久野 暲 『日本文法研究』(1973, 大修館)
- (12) 南 不二男 『現代日本語の構造』(1974, 大修館)
- (13) 『日本文法講座』正統十卷(1957~, 明治書院)

一般言語学入門書

- (14) G. ムーナン(福井芳夫ほか訳)『ソシュール』(1970, 大修館)
- (15) J. ライオンズ編著(田中春美監訳)『現代の言語学』上, 下(1973, 大修館)

雑誌(国内一般書店で入手容易なものは省く)

- (16) 『日本語教育』(日本語教育学会機関誌, 東京都港区虎ノ門1-19-12 第4森ビル内)

- (17) *Journal of the Association of Teachers of Japanese* (アメリカを中心とする日本語教育・研究者の団体の機関誌, 年3回発行), 定期購読(年10ドル)は次へ。
Prof. Clifton W. Royston, Association of Teachers of Japanese, c/o Dept. of Far Eastern Languages and Civilizations, University of Chicago, 5736 Woodlawn Ave., Chicago, IL 60637 U. S. A.)
- (18) *Papers in Japanese Linguistics* (年1回発行, 現在 Vol. 4まで) 定期購読(7ドル)は次へ。
Prof. Masayoshi Shibatani, Japanese Linguistics Workshop, Dept. of Linguistics, University of Southern California, Los Angeles, CA 90007, U. S. A.)
- (19) 他に以下の日本語教育機関から定期的に紀要が出ている。東京外国語大学附属日本語学校, 慶応大学国際部, 早稲田大学語学研究所, 大阪外国語大学留学生別科。

2. 文の構成要素とその種類分け

- (20) 三上 章 『現代語法新説』(1955, 復刊 1972 くろしお出版) 第二章「何を単語と見なすか」
- (21) 阪倉 篤義 『改稿日本文法の話』(創元社)
- (22) 佐伯 哲夫 『現代日本語の語順』(1975, 笠間書院)

3. 「こと」の類型

- (23) 三上 章 『現代語法新説』(1955, 復刊1972 くろしお出版) 第三章「格」
- (24) Ch. フィルモア著, 田中春美ほか訳注 『格文法の原理』(1975, 三省堂)

- ㉔) 寺村 秀夫 *An Introduction to the Structure of Japanese,*
Book I. (1972 三友社, 大阪市北区朝日町9)
- ㉕) 仁田 義雄 「日本語結合価文法序説」(1974, 『国語学』98)
- ㉖) 森田 良行 「動詞文について」(1974, 講座日本語教育10)

4. 「主語」「主格」「主題」

- ㉗) 三上 章 『象ハ鼻ガ長イ』(1960, くろしお出版)
- ㉘) 〃 『文法教育の革新』(1963, くろしお出版)
- ㉙) (雑誌) 『言語』1973年3月号「特集・日本語の主語」, 同, 1977年6
月号「特集」・「象は鼻が長い—日本語の分析」(大修館)

5. 活 用

- ㉚) Bloch, Bernard, 林栄一監訳 『ブロック日本語論考』(1975, 研究
社)
- ㉛) 三上 章 →㉗, その他(1)~(8)

6. テンス・アスペクト

- ㉜) 山田 孝雄 『日本文法論』(1908, 宝文館) 412~442頁「文法上の時
の論」
- ㉝) 細江 逸記 『動詞時制の研究』(1932, 泰文堂)
- ㉞) 佐久間 鼎 →(3)
- ㉟) 金田一春彦編 『日本語動詞のアスペクト』(1976, むぎ書房)
- ㊱) 寺村 秀夫 「‘タ’の意味と機能」(『言語学と日本語問題』1971 くろ
しお出版,)
- ㊲) 寺村 秀夫 →㉔) Book 2.

7. 態 (ヴォイス)

- ㊳) 松下大三郎 『改撰標準日本文法』(復刊1974, 勉誠社, 東京都目黒区

大橋 2—12—16) 347 頁以下「動詞の相」

- (40) 金田一春彦 「時・態・相および法」 →(13) 第 1 卷
- (41) 佐久間 鼎 →(3)
- (42) 三上 章 →(4) 98頁以下
- (43) 寺村 秀夫 「態の表現と適切さの条件」→(16) 33号, 1977. 7
- (44) φ →(25) Book 3.

8. 心的態度

- (45) 金田一春彦 「不変化助動詞の本質」(1953 『国語・国文』 22卷 2, 3号)
- (46) 松村 明編 『助詞, 助動詞詳説』(1969, 学燈社)
- (47) 沢田 治美 「日英語 主観的助動詞の 構文論的考察」(1975 『言語研究』 68号)

日本語教育指導参考書 4

日本語の文法 (上)

昭和53年5月30日 初版発行 定価 450円
平成元年2月20日 11刷発行

著 作 権 有 国立国語研究所

発 行 大蔵省印刷局
〒105
東京都港区虎ノ門2-2-4
電 話 (03) 587-4283-9
(業務部図書課ダイヤルイン)

落丁、乱丁本はおとりかえします。

ISBN4-17-310904-0

日本語教育指導参考書

- | | | | | | |
|-----------------------------|----|--------|---|-----|-----------|
| 1. 音 声 と 音 声 教 育 | 定価 | 620円 | 〒 | 250 | 文化庁 編 |
| 2. 待 遇 表 現 | 定価 | 600円 | 〒 | 250 | 文化庁 編 |
| 3. 日本語教授法の諸問題 | 定価 | 700円 | 〒 | 250 | 文化庁 編 |
| 4. 日本語の文法(上) | 定価 | 450円 | 〒 | 250 | 国立国語研究所 編 |
| 5. 日本語の文法(下) | 定価 | 550円 | 〒 | 250 | 国立国語研究所 編 |
| 6. 日本語教育の評価法 | 定価 | 700円 | 〒 | 250 | 国立国語研究所 編 |
| 7. 中・上級の教授法 | 定価 | 500円 | 〒 | 250 | 国立国語研究所 編 |
| 8. 日本語の指示詞 | 定価 | 500円 | 〒 | 250 | 国立国語研究所 編 |
| 9. 日本語教育基本語彙七種
— 比較対照表 — | 定価 | 1,000円 | 〒 | 250 | 国立国語研究所 編 |
| 10. 日本語教育文献索引 | 定価 | 1,400円 | 〒 | 300 | 国立国語研究所 編 |
| 11. 談話の研究と教育 I | 定価 | 550円 | 〒 | 200 | 国立国語研究所 編 |
| 12. 語彙の研究と教育(上) | 定価 | 600円 | 〒 | 250 | 国立国語研究所 編 |
| 13. 語彙の研究と教育(下) | 定価 | 700円 | 〒 | 250 | 国立国語研究所 編 |
| 14. 文字・表記の教育 | 定価 | 700円 | 〒 | 250 | 国立国語研究所 編 |